

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第130期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22-1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 和田 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)

株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535-1230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京支店長 杉浦 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))

株式会社南都銀行大阪中央営業部  
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)

株式会社南都銀行京都支店  
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	82,716	81,672	75,856	81,161	79,899
うち連結信託報酬	(百万円)					28
連結経常利益	(百万円)	19,873	17,860	14,347	16,909	18,139
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,079	9,874	12,159	12,508	13,160
連結包括利益	(百万円)	11,568	32,895	3,080	1,297	17,716
連結純資産額	(百万円)	220,648	251,318	251,712	251,139	284,139
連結総資産額	(百万円)	5,187,191	5,328,661	5,505,607	5,815,095	5,808,433
1株当たり純資産額	(円)	794.95	906.92	9,376.62	9,353.18	8,714.54
1株当たり当期純利益	(円)	33.78	36.81	453.22	466.05	418.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	33.74	36.76	452.60	465.51	417.63
自己資本比率	(%)	4.10	4.56	4.56	4.31	4.88
連結自己資本利益率	(%)	4.30	4.32	4.91	4.97	4.91
連結株価収益率	(倍)	11.51	11.32	6.75	8.74	6.86
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	81,031	5,822	94,877	250,315	77,157
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	53,228	277,682	135,277	78,001	146,719
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,333	21,890	2,722	1,897	15,263
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	200,655	450,641	407,527	733,948	818,769
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,866 [979]	2,813 [978]	2,782 [989]	2,717 [1,073]	2,708 [1,122]
信託財産額	(百万円)					2,850

(注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	(百万円)	74,619	73,792	68,560	74,210	72,596
うち信託報酬	(百万円)					28
経常利益	(百万円)	18,223	16,379	13,101	16,059	17,175
当期純利益	(百万円)	8,827	9,752	11,706	12,116	12,823
資本金	(百万円)	29,249	29,249	29,249	29,249	37,924
発行済株式総数	(千株)	272,756	272,756	272,756	27,275	33,025
純資産額	(百万円)	214,730	241,579	249,875	246,776	276,804
総資産額	(百万円)	5,174,955	5,317,675	5,494,616	5,802,932	5,791,792
預金残高	(百万円)	4,597,084	4,702,444	4,730,202	4,747,743	4,826,929
貸出金残高	(百万円)	2,983,902	3,088,713	3,198,175	3,262,303	3,340,882
有価証券残高	(百万円)	1,907,347	1,693,491	1,797,926	1,688,099	1,540,659
1株当たり純資産額	(円)	800.24	900.19	9,308.14	9,190.63	8,489.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	7.00 (4.00)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	(円)	32.84	36.36	436.36	451.46	407.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	32.80	36.31	435.76	450.94	406.94
自己資本比率	(%)	4.14	4.54	4.54	4.25	4.77
自己資本利益率	(%)	4.19	4.27	4.76	4.88	4.90
株価収益率	(倍)	11.84	11.46	7.01	9.02	7.04
配当性向	(%)	18.26	19.25	16.04	15.50	17.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,624 [826]	2,590 [831]	2,567 [851]	2,517 [942]	2,523 [991]
信託財産額	(百万円)					2,850
信託勘定貸出金残高	(百万円)					
信託勘定有価証券残高	(百万円)					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は245,480千株減少して27,275千株となっております。
- 3 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第128期(平成28年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。
- 4 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第129期(平成29年3月)の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額であります。
- 5 第130期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。
- 6 第127期(平成27年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は創立80周年記念配当であります。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2 【沿革】

昭和9年6月1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
昭和18年8月2日	貯蓄銀行業務開始
昭和19年2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
昭和44年11月8日	南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和44年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
昭和45年10月12日	電子計算機導入
昭和46年3月12日	大阪支店開設
昭和49年4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
昭和49年6月1日	外国為替業務開始
昭和50年9月1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和56年11月4日	東京支店開設
昭和56年12月8日	事務センター竣工
昭和57年5月17日	金売買業務開始
昭和58年4月1日	公共債の窓口販売開始
昭和58年6月1日	外国為替コルレス業務開始
昭和59年6月1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年10月9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和59年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和60年6月1日	公共債のディーリング業務開始
昭和61年3月25日	京都支店開設
昭和61年7月1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年12月1日	本邦オフショア市場に参加
昭和62年12月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和63年6月9日	担保附社債信託法による営業免許取得
平成2年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
平成2年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成3年3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
平成5年5月12日	香港駐在員事務所開設
平成5年7月1日	信託代理店業務取扱開始
平成6年4月1日	日本証券業協会へ加入
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
平成13年4月2日	保険の窓口販売開始
平成13年12月12日	確定拠出年金業務開始
平成16年12月1日	証券仲介業務開始
平成17年12月20日	上海駐在員事務所開設
平成19年6月28日	大阪地区本部設置
平成20年5月7日	地銀共同化システム稼働
平成20年6月30日	大阪中央営業部開設
平成21年9月14日	尼崎支店開設
平成21年10月6日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立
平成28年12月27日	信託業務の兼営の認可を取得
平成29年4月17日	信託業務の取扱開始
平成30年2月5日	奈良証券株式会社の株式取得(子会社化)に向けた基本合意書締結

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行・証券業務〕

##### （銀行業務）

当行の本店ほか支店109カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門と位置づけております。

##### （証券業務）

当行の市場運用部門においては、有価証券投資業務等を行い、資金運用に積極的に取り組んでおり、当行の主力部門の1つと位置づけております。

#### 〔リース業務〕

南都リース株式会社においては、顧客の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車まで豊富なリース物件を取り揃え、地元産業の発展に貢献できるよう努めております。

#### 〔その他〕

##### （信用保証業務）

南都信用保証株式会社においては、当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、顧客のローンのご利用をバックアップしております。

##### （ソフトウェア開発等業務）

南都コンピュータサービス株式会社においては、顧客の事務合理化、OA化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っております。

##### （クレジットカード業務）

南都ディーシーカード株式会社及び南都カードサービス株式会社においては、各種カード業務並びに当行の消費者ローンの保証業務を行っております。

##### （その他の業務）

南都地所株式会社においては、当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等を図り、その有効利用に努めております。

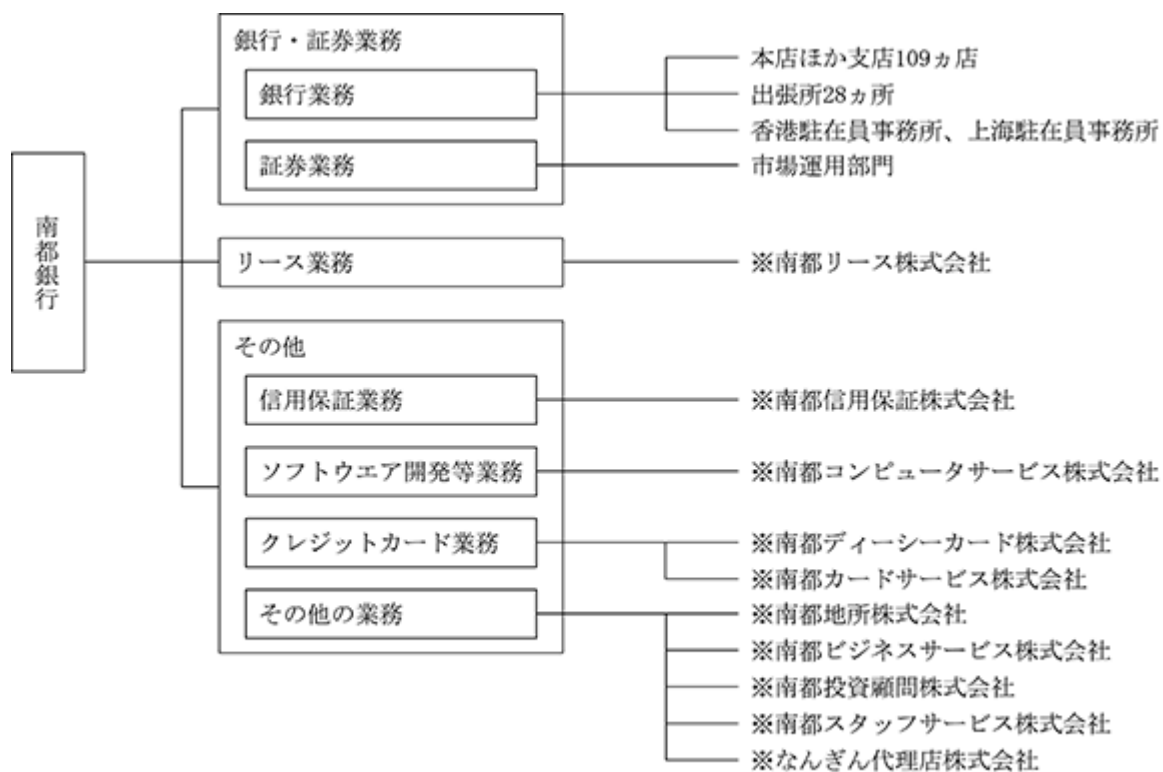
南都ビジネスサービス株式会社においては、当行の現金自動支払機の集中監視などを通じて顧客サービスの向上を図るほか、ダイレクトメールの発送など定型的な業務を集中・専門化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都投資顧問株式会社においては、有価証券の運用に関して顧客のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っております。

南都スタッフサービス株式会社においては、職業紹介業務のほか、当行のパート・シニア及びグループ会社の給与計算、社会保険事務を行っております。

なんぎん代理店株式会社においては、当行の委託を受け銀行代理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
南都地所 株式会社	奈良県 奈良市	30	その他 (不動産賃貸・ 管理業務)	100	6 (4)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行と土 地建物の 一部賃貸 借	
南都ビジネス サービス株式 会社	奈良県 奈良市	10	その他 (銀行の事務 代行等業務)	100	7 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都信用保証 株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (信用保証業務)	100	8 (3)		預金取引関係 保証取引関係		
南都リース 株式会社	奈良県 奈良市	500	リース業務	100	9 (3)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都コン ピュータサー ビス株式会 社	奈良県 奈良市	10	その他 (ソフトウェア 開発等業務)	100	6 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都投資顧問 株式会社	奈良県 奈良市	120	その他 (投資顧問業務)	100	5 (3)		預金取引関係 投資顧問関係		
南都デー シーカード 株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード カード業務)	100	8 (4)		預金取引関係 保証取引関係		
南都カード サービス株式 会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジットカード カード業務)	100	8 (4)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
南都スタッフ サービス株式 会社	奈良県 奈良市	20	その他 (職業紹介業務)	100	6 (3)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
なんぎん代理 店株式会社	奈良県 奈良市	50	その他 (銀行代理業務)	100	5 (3)		預金取引関係 代理店業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃貸借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
なお、役員の兼任等には、転籍を含めております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行・証券 業務	リース業務	その他				合計	
			信用保証 業務	ソフトウェア 開発等業務	クレジット カード業務	その他の 業務		
従業員数(人)	2,523 [991]	25 [6]	160 [125]	12 [6]	62 [30]	20 [3]	66 [86]	2,708 [1,122]

(注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,148人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,523 [991]	37.8	15.5	6,159

(注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,003人並びに出向者101人を含んでおりません。

2 当行の従業員は、すべて銀行・証券業務のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,425人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当行は、創立90周年（2024年）までの経営ビジョンを「活力創造銀行」とし、「地域金融機関として優れた金融機能・コンサルティング機能を発揮するとともに、「夢」と「誇り」に溢れた企業風土の醸成を通じて、営業地域及び当行の活力を創造する銀行」を目指しております。本ビジョンを実現させていくため、昨年4月より中期経営計画「活力創造プラン ～変革と挑戦～」(期間：平成29年度～平成31年度)をスタートさせました。

本計画は、「金融環境の変化を踏まえ、筋肉質な体質への変革に取り組む3年間とし、85周年を迎える最終年度には、収益面や財務体質面等において確実に成果をあげていく」と位置づけ、「地域経済力の創出」「お客さま志向のサービス提供」「業務刷新による生産性・収益性の向上」「高度な経営管理態勢の構築」に取り組んでおります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当行は、中期経営計画「活力創造プラン ～変革と挑戦～」における重要な指標として「OHR」、「非金利収益比率」、「自己資本比率」、「ROA」、「ROE」を掲げ、以下のとおり、目標数値を設定しております。

計画の初年度である平成29年度の実績は以下のとおりであります。「効率性」及び「収益性」並びに「健全性」の向上に向け、引き続き諸施策に取り組んでまいります。

##### < 指標 >

	平成31年度 目標	平成29年度 実績
OHR	70%未満	77.0%
非金利収益比率	20%台	10.8%
自己資本比率	10%程度	9.64%
ROA	0.3%以上	0.20%
ROE	5%以上	4.90%

##### (各指標の目的)

- 「OHR」：本業部分の「効率性」と「収益性」の向上
- 「非金利収益比率」：金利環境に左右されない収益構造の構築
- 「自己資本比率」：今後のリスクテイクに向けた自己資本の充実
- 「ROA」、「ROE」：「総資産」「純資産」に対する「収益性」の向上

##### (各指標の計算式)

- 「OHR」=「経費」÷「コア業務粗利益」
- 「非金利収益比率」=（役務取引等利益+その他業務利益（国債等債券損益等を除く））÷「コア業務粗利益」
- 「自己資本比率」=「コア資本」÷「リスクアセット」
- 「ROA」=「コア業務純益」÷「総資産」
- 「ROE」=「当期純利益」÷「純資産」

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、日本銀行のマイナス金利政策の継続や、他金融機関との競合の激化などにより、厳しいものとなっており、また将来の人口減少によるマーケット縮小等も考えると、今後の収益環境はますます厳しさを増していくものと予想されます。

こうした情勢のもと、当行は中期経営計画の重点戦略として「地域の活性化」「4つの改革の推進」「経営管理の高度化」の3点を掲げ、特に「4つの改革の推進」においては、「意識改革」「営業改革」「事務改革」「経費改革」について、10の戦略を設定し、強力にビジネスモデルの改革を進めております。

当行が、この「改革」において目指すところは、合理的で効率的な組織の下で、お客さまに真に質の高いサービスを提供できる銀行に変わっていくということであり、本中期経営計画において、収益面や財務体質面で確実に成果をあげられる施策の実行、また地域のお客さまへの貢献をより強力に展開できるビジネスモデルの構築を目指しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経済状況

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競争

当行グループは、主要営業地盤とする奈良県において高い預金・貸出金シェアを維持しており、営業基盤は安定的で極めて高い市場地位を確保しています。また、当行は大阪府などの重点戦略エリアへの戦力投資をすすめ、営業基盤の整備・拡充を図っています。しかし、中小企業・個人向けローンなどリテール業務における競争が激化しているなか、当行グループがこうした市場での地位を将来にわたって維持・強化していくには、さらなる金融サービスの質の向上と競争力、それを支える人材・組織及びシステムの確保が必要となります。当行グループのビジネス戦略が奏功せず、競争的な営業環境において競争優位を維持・確保できない場合には、その後の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 規制・監督

銀行業は、金融システムの安定性維持のため、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その後の事業展開や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 業務活動全般に関するリスク

#### 信用リスク

信用リスクは、当行グループのあらゆる業務（貸出、債券・株式投資、その他オンバランス及びオフバランス取引）に関連しており、各種リスクのなかで高いウエイトを占め銀行経営に大きな影響を与えます。

当行では、信用リスク管理の体制及び手法を強化し、個別与信審査や資産の自己査定等、与信の事後管理を適切に行うとともに、ポートフォリオベースの管理・分析を実施しております。

しかし、景気循環等に伴う与信先の経営内容悪化により信用リスクが顕在化し、不良債権や与信関係費用の発生が自己資本の減少を招くなど当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 流動性リスク

当行では、リテール業務の競争力を支える幅広い店舗網と営業職員により、安定した個人預金を中心とする資金調達基盤を構築しています。また、流動性の高い資産や担保提供可能な資産を十分に保有するとともに、短期金融市場等での資金調達枠を確保するなど、より慎重に緊急時の流動性管理の体制や方針・計画を整備しています。

しかし、情報化社会のもとでいわゆる風評リスクが発生した場合には、一時的な信用力の低下で資金調達コストが上昇し、預金が流出するなど流動性の悪化が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場リスク

当行では、市場性のある有価証券等を大量に保有しているため、金利、有価証券価格及び外為相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクを有しております。

当行は、これらのリスクを適切に把握し、コントロールするためポジション枠の設定やデリバティブ取引等を行っておりますが、金利、株価及び債券相場あるいは為替レートが大幅に変動した場合、当行の財務諸表上の価値が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## オペレーショナル・リスク

当行グループでは、主として事務リスクとシステムリスクからなるオペレーショナル・リスク発生の未然防止体制の充実に取り組んでいます。

- (ア) 当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正及び情報漏洩等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (イ) 当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっております。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取り扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ個人を含む顧客情報の保護に努めております。なお、南都コンピュータサービス株式会社(ソフトウェア開発等業務)では、個人情報保護活動の一環としてプライバシーマークを取得しております。  
しかしながら、こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (ウ) 当行グループにおいてコンピュータシステム及びそのネットワークは、業務運営上必要不可欠な基幹的インフラとなっております。そのため、システムダウンまたは誤作動等システムの不備が生じた場合や、コンピュータへの不正侵入及びコンピュータウイルスの蔓延等予期せぬセキュリティリスクが顕現化した場合、その後の事業展開、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (エ) 当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、業務継続体制の整備を図っております。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (オ) 当行グループは、良好な職場環境の確保に努めております。しかしながら、予期せぬ人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的な行為(セクシャルハラスメント等)により損失・損害を被る場合、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (カ) 当行グループの業務の委託先において、委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などが発生した場合、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 自己資本

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信頼を確保するとともに、予期されない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりません。もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関係費用の増加、保有有価証券に係る評価損の発生、あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。

## (6) 退職給付債務

当行グループの年金資産の時価が下落した場合やその運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

その他、金利環境の変動等の要因が、年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## (7) 格付

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出や生産の持ち直しが続き企業収益が改善するなかで、個人消費や設備投資等の民間需要も増加し、景気は緩やかに拡大いたしました。

また、金融政策面では、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により、超低金利環境が継続されました。

こうした情勢のもと、日経平均株価は、期初の19,000円台から今年1月には一時24,000円台まで上昇しましたが、その後、米国金利の上昇を機に、下落に転じ当期末は21,000円台半ばとなりました。また、対米ドル円相場につきましては、一時は114円台まで円安が進みましたが、当期末には106円台半ばとなりました。長期金利の指標である新発10年物国債流通利回りにおきましては、年度半ばに再びマイナス圏となる一方、0.1%前後まで上昇する局面もありましたが、日本銀行による金融政策の下、金利上昇は限定的となりました。

奈良県を中心とする地元経済におきましては、人手不足による人件費、運賃、仕入価格等の上昇の影響で減益となる企業が見られる一方、輸出やインバウンド関連を中心に業績が改善する企業もあり、全般的には国内経済と同様に緩やかな回復傾向が見られました。

個人消費では、高所得者層を中心に上向きの動きも見られた一方、賃金の伸び悩みや景気の先行き不透明感から、全体としては一進一退の動きとなり、個人消費の指標の一つであります「百貨店・スーパーの販売額」はほぼ前年並みの水準で推移しました。

地元の観光産業の動向につきましては、国内外からの観光客が増加しており、引き続き地元経済に好影響を及ぼす動きとなりました。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、個人預金が増加しましたので当年度中80,310百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,817,646百万円となりました。一方、譲渡性預金は一般法人からの預け入れが減少したことから当年度中9,497百万円減少して、当連結会計年度末残高は18,956百万円となりました。

貸出金につきましては、中小企業や地方公共団体向け貸出、住宅ローンが増加したことから当年度中78,295百万円増加して、当連結会計年度末残高は3,330,514百万円となりました。

有価証券につきましては、国債や外国証券等が減少したことから当年度中147,425百万円減少して、当連結会計年度末残高は1,539,150百万円となりました。なお、純資産額は公募及び第三者割当による増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ8,674百万円増加したことから当年度中33,000百万円増加して、当連結会計年度末残高は284,139百万円となりましたが、総資産額は当年度中6,661百万円減少して、当連結会計年度末残高は5,808,433百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことなどから前年度と比べ1,261百万円減少して79,899百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行・証券業務において不良債権処理額等の減少によりその他経常費用が減少したことなどから前年度と比べ2,491百万円減少して61,760百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ1,230百万円増加して18,139百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ652百万円増加して13,160百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は9.88%（前連結会計年度末は9.42%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- (ア) 「銀行・証券業務」におきましては、収益面では、貸倒引当金戻入益や株式等売却益の増加によりその他経常収益は増加しましたが、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことに加え、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益も減少したことなどから経常収益は前年度と比べ1,613百万円減少して72,596百万円となりました。
- 一方、費用面では、不良債権処理額等の減少によりその他経常費用が減少したことなどから経常費用は前年度と比べ2,729百万円減少して55,421百万円となりました。
- この結果、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ1,115百万円増加して17,175百万円となりました。
- なお、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は9.64%（前連結会計年度末は9.19%）となりました。
- (イ) 「リース業務」におきましては、経常収益は売上高が増加したことから前年度と比べ210百万円増加して6,718百万円となりました。一方、経常費用は、売上原価及び与信費用が増加したことから前年度と比べ156百万円増加して6,243百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ54百万円増加して475百万円となりました。
- (ウ) 「その他」では、経常収益はソフトウェア開発等業務において売上高が増加したことなどから前年度と比べ156百万円増加して4,304百万円となりました。一方、経常費用は信用保証業務において与信費用が増加したことなどから前年度と比べ176百万円増加して3,321百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ19百万円減少して982百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は818,769百万円となり、前年度末と比べ84,821百万円増加しました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により使用した資金は77,157百万円（前年度は250,315百万円の獲得）となりました。

これは、主として債券貸借取引受入担保金が減少したことなどによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により獲得した資金は146,719百万円となり、前年度と比べ獲得した資金は68,718百万円増加しました。

これは、主として有価証券の売却による収入が前年度と比べ増加したことなどによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により獲得した資金は15,263百万円（前年度は1,897百万円の使用）となりました。

これは、主として株式の発行による収入があったことなどによるものであります。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の「資金運用収益」は、運用残高が減少し利回りも低下したことから合計では前年度比2,249百万円減少の50,565百万円となり、一方、「資金調達費用」は前年度比80百万円増加の3,810百万円となりましたので、「資金運用収支」の合計は前年度比2,330百万円減少して46,754百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において預金・貸出業務に係る収益が増加したことなどから前年度比87百万円増加して8,456百万円となりましたが、「その他業務収支」の合計は、国際業務部門において国債等債券売却益が減少したことなどから 1,532百万円(前連結会計年度2,877百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	43,627	5,458	49,085
	当連結会計年度	42,796	3,958	46,754
資金運用収益	前連結会計年度	45,082	7,832	100 52,815
	当連結会計年度	43,824	6,788	47 50,565
資金調達費用	前連結会計年度	1,455	2,374	100 3,729
	当連結会計年度	1,028	2,830	47 3,810
信託報酬	前連結会計年度			
	当連結会計年度	28		28
役務取引等収支	前連結会計年度	8,350	18	8,368
	当連結会計年度	8,448	7	8,456
役務取引等収益	前連結会計年度	17,093	83	17,176
	当連結会計年度	17,437	78	17,516
役務取引等費用	前連結会計年度	8,743	64	8,807
	当連結会計年度	8,989	70	9,059
その他業務収支	前連結会計年度	725	2,151	2,877
	当連結会計年度	1,017	2,550	1,532
その他業務収益	前連結会計年度	727	5,744	111 6,360
	当連結会計年度	1,308	1,391	233 2,467
その他業務費用	前連結会計年度	1	3,592	111 3,483
	当連結会計年度	291	3,942	233 4,000

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定については、主として国内業務部門及び国際業務部門において有価証券残高が減少したことから平均残高の合計は前年度比101,737百万円減少しました。また、利息の合計については、国内業務部門において貸出金利息が減少したことや国際業務部門において有価証券利息が減少したことなどから前年度比2,249百万円の減少となり、利回りの合計についても0.03ポイントの低下となりました。

資金調達勘定については、国内業務部門のコールマネー及び売渡手形残高が減少したことや国際業務部門において債券貸借取引受入担保金残高が減少したことなどから平均残高の合計は前年度比8,669百万円減少しました。しかし、利息の合計については、国際業務部門において売現先勘定利息が増加したことなどから前年度比80百万円の増加となり、利回りの合計については横ばいとなりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(214,672) 5,114,325	(100) 45,082	(0.04) 0.88
	当連結会計年度	(149,375) 5,067,811	(47) 43,824	(0.03) 0.86
うち貸出金	前連結会計年度	3,179,517	31,750	0.99
	当連結会計年度	3,232,466	30,240	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	297	1	0.62
	当連結会計年度	116	0	0.02
うち有価証券	前連結会計年度	1,280,988	12,660	0.98
	当連結会計年度	1,212,856	12,994	1.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,863	1	0.03
	当連結会計年度	39,101	5	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	430,495	423	0.09
	当連結会計年度	430,321	421	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,142,802	1,455	0.02
	当連結会計年度	5,191,612	1,028	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,730,516	1,158	0.02
	当連結会計年度	4,797,385	752	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	43,138	3	0.00
	当連結会計年度	34,383	2	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	28,742	11	0.04
	当連結会計年度	13,213	4	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	199,080	19	0.01
	当連結会計年度	203,892	20	0.01
うち借入金	前連結会計年度	168,940	120	0.07
	当連結会計年度	171,998	38	0.02

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。  
2 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。  
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度151,015百万円、当連結会計年度265,770百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度29,436百万円、当連結会計年度32,492百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	529,470	7,832	1.47
	当連結会計年度	408,950	6,788	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	58,043	621	1.07
	当連結会計年度	49,718	658	1.32
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	464,829	7,161	1.54
	当連結会計年度	354,769	6,102	1.72
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,893	38	1.34
	当連結会計年度	1,342	20	1.54
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(214,672) 532,931	(100) 2,374	(0.04) 0.44
	当連結会計年度	(149,375) 410,155	(47) 2,830	(0.03) 0.68
うち預金	前連結会計年度	16,834	39	0.23
	当連結会計年度	14,300	23	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	314	1	0.62
	当連結会計年度	1,012	13	1.30
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,241	134	1.62
	当連結会計年度	67,105	1,172	1.74
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	259,616	1,705	0.65
	当連結会計年度	149,430	1,130	0.75
うち借入金	前連結会計年度	33,100	354	1.07
	当連結会計年度	28,765	414	1.44

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度37百万円、当連結会計年度33百万円)を控除して表示しております。
- 4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。



合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,429,124	52,815	0.97
	当連結会計年度	5,327,387	50,565	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	3,237,560	32,372	0.99
	当連結会計年度	3,282,185	30,899	0.94
うち商品有価証券	前連結会計年度	297	1	0.62
	当連結会計年度	116	0	0.02
うち有価証券	前連結会計年度	1,745,818	19,822	1.13
	当連結会計年度	1,567,626	19,097	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	6,756	40	0.59
	当連結会計年度	40,443	25	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	430,495	423	0.09
	当連結会計年度	430,321	421	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,461,061	3,729	0.06
	当連結会計年度	5,452,392	3,810	0.06
うち預金	前連結会計年度	4,747,351	1,198	0.02
	当連結会計年度	4,811,686	776	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	43,138	3	0.00
	当連結会計年度	34,383	2	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	29,057	9	0.03
	当連結会計年度	14,226	8	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,241	134	1.62
	当連結会計年度	67,105	1,172	1.74
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	458,697	1,725	0.37
	当連結会計年度	353,323	1,150	0.32
うち借入金	前連結会計年度	202,041	475	0.23
	当連結会計年度	200,763	453	0.22

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度151,052百万円、当連結会計年度265,803百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度29,436百万円、当連結会計年度32,492百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の「役務取引等収益」は、前年度と比べ国内業務部門で344百万円の増加、国際業務部門では4百万円の減少となり、合計では339百万円増加の17,516百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において預金・貸出業務で351百万円の増加、代理業務は186百万円の減少、国際業務部門において為替業務で5百万円の減少となっております。

一方、「役務取引等費用」は、前年度と比べ国内業務部門で246百万円、国際業務部門では5百万円のそれぞれ増加となりましたので合計では252百万円増加の9,059百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,093	83	17,176
	当連結会計年度	17,437	78	17,516
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,225		7,225
	当連結会計年度	7,576		7,576
うち為替業務	前連結会計年度	2,616	71	2,687
	当連結会計年度	2,590	66	2,657
うち信託関連業務	前連結会計年度			
	当連結会計年度	18		18
うち証券関連業務	前連結会計年度	104		104
	当連結会計年度	159		159
うち代理業務	前連結会計年度	2,999		2,999
	当連結会計年度	2,813		2,813
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	287		287
	当連結会計年度	284		284
うち保証業務	前連結会計年度	870	11	882
	当連結会計年度	963	12	975
役務取引等費用	前連結会計年度	8,743	64	8,807
	当連結会計年度	8,989	70	9,059
うち為替業務	前連結会計年度	449	64	514
	当連結会計年度	446	70	517

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,723,230	14,105	4,737,336
	当連結会計年度	4,803,734	13,911	4,817,646
流動性預金	前連結会計年度	2,556,963		2,556,963
	当連結会計年度	2,731,659		2,731,659
定期性預金	前連結会計年度	2,100,443		2,100,443
	当連結会計年度	2,019,461		2,019,461
その他	前連結会計年度	65,823	14,105	79,929
	当連結会計年度	52,614	13,911	66,525
譲渡性預金	前連結会計年度	28,453		28,453
	当連結会計年度	18,956		18,956
総合計	前連結会計年度	4,751,684	14,105	4,765,790
	当連結会計年度	4,822,691	13,911	4,836,603

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,252,218	100	3,330,514	100
製造業	491,329	15.11	474,753	14.25
農業、林業	2,288	0.07	2,216	0.07
漁業	3,400	0.10	2,300	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	11,198	0.34	11,486	0.35
建設業	80,325	2.47	80,078	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	23,587	0.73	29,318	0.88
情報通信業	42,626	1.31	29,875	0.90
運輸業、郵便業	107,679	3.31	106,900	3.21
卸売業、小売業	287,839	8.85	277,363	8.33
金融業、保険業	126,676	3.90	134,150	4.03
不動産業、物品賃貸業	366,619	11.27	412,147	12.37
各種サービス業	186,237	5.73	196,661	5.90
地方公共団体	589,258	18.12	600,457	18.03
その他	933,152	28.69	972,804	29.21
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,252,218		3,330,514	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	613,599		613,599
	当連結会計年度	490,505		490,505
地方債	前連結会計年度	184,001		184,001
	当連結会計年度	176,037		176,037
社債	前連結会計年度	193,094		193,094
	当連結会計年度	202,300		202,300
株式	前連結会計年度	100,577		100,577
	当連結会計年度	112,287		112,287
その他の証券	前連結会計年度	220,029	375,272	595,302
	当連結会計年度	257,975	300,044	558,019
合計	前連結会計年度	1,311,302	375,272	1,686,575
	当連結会計年度	1,239,105	300,044	1,539,150

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸			2,850	100
合計			2,850	100

負債				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託			2,850	100
合計			2,850	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)			当連結会計年度 (平成30年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸				2,850		2,850
資産計				2,850		2,850
元本				2,850		2,850
その他				0		0
負債計				2,850		2,850

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成30年3月31日
	金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	9.88%
2 連結における自己資本の額	245,518
3 リスク・アセットの額	2,482,634
4 連結総所要自己資本額	99,305

## 単体自己資本比率(国内基準)

項目	平成30年3月31日
	金額(百万円)
1 自己資本比率(2/3)	9.64%
2 単体における自己資本の額	236,698
3 リスク・アセットの額	2,454,173
4 単体総所要自己資本額	98,166

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,301	4,037
危険債権	48,613	44,415
要管理債権	11,557	7,232
正常債権	3,214,980	3,310,057

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループ（当行及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

中期経営計画の目標と平成29年度実績等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態の分析

セグメントの財政状態の分析につきましては、以下のとおりであります。

「銀行・証券業務」におきましては、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ11,140百万円減少の5,791,792百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ41,168百万円減少の5,514,988百万円となりました。

「リース業務」におきましては、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ3,286百万円増加の26,755百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ3,082百万円増加の22,354百万円となりました。

「その他」では、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ722百万円増加の18,765百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ543百万円増加の9,549百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

預金及び譲渡性預金

当連結会計年度末の預金残高につきましては、多様な顧客に充実した金融商品・サービスの提供に努めるとともに安定的な資金調達に注力いたしました結果、個人預金が増加しましたので当年度中80,310百万円増加して4,817,646百万円となりました。

一方、譲渡性預金残高につきましては、一般法人からの預け入れが減少したことから当年度中9,497百万円減少して18,956百万円となりました。

	平成29年3月31日(A)	平成30年3月31日(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	4,737,336	4,817,646	80,310
うち個人預金	3,672,620	3,740,498	67,877
うち一般法人預金	865,563	873,190	7,626
うち公金預金	192,006	194,972	2,966
譲渡性預金	28,453	18,956	9,497
うち一般法人譲渡性預金	28,262	7,903	20,359
うち公金譲渡性預金		10,903	10,903

貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高につきましては、当年度中78,295百万円増加して3,330,514百万円となりました。

今中期経営計画において「リテール融資の増強」に取り組んでおりますが、「個人向け貸出金」「中小企業向け貸出金」とも増加しております。

	平成29年 3月31日 (A)	平成30年 3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	3,252,218	3,330,514	78,295
うち個人向け貸出金(単体)	932,853	972,531	39,677
うち中小企業向け貸出金(単体)	1,102,187	1,158,018	55,830
うち地方公共団体等向け貸出金(単体)	591,436	603,993	12,557

・リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額)は、前年度末と比べ12,731百万円減少して55,520百万円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権額の比率は同じく0.43ポイント低下して1.66%となりました。

		平成29年 3月31日 (A)	平成30年 3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1,105	1,607	501
	延滞債権額	55,588	46,680	8,907
	3ヵ月以上延滞債権額	322	467	145
	貸出条件緩和債権額	11,235	6,764	4,470
	合計	68,252	55,520	12,731

貸出金残高(未残)	3,252,218	3,330,514	78,295
-----------	-----------	-----------	--------

		平成29年 3月31日 (A)	平成30年 3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
		比率 (%)	比率 (%)	比率 (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.03	0.04	0.01
	延滞債権額	1.70	1.40	0.30
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.01	0.01
	貸出条件緩和債権額	0.34	0.20	0.14
	合計	2.09	1.66	0.43

有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高につきましては、当年度中147,425百万円減少して1,539,150百万円となりました。

運用手法の多様化・高度化による安定収益の獲得及び金利上昇を念頭に置いた機動的なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、その他の証券(外国証券除く)残高が増加する一方、国債及び外国証券残高は減少しております。

	平成29年 3月31日 (A)	平成30年 3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	1,686,575	1,539,150	147,425
国債	613,599	490,505	123,094
地方債	184,001	176,037	7,964
社債	193,094	202,300	9,205
株式	100,577	112,287	11,710
その他の証券	595,302	558,019	37,282
うち外国証券	375,272	300,044	75,227

## 当連結会計年度の経営成績の分析

セグメントの経営成績の分析につきましては、以下のとおりであります。

「銀行・証券業務」におきましては、経常収益は前年度と比べ1,613百万円減少の72,596百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)につきましては、前年度と比べ1,115百万円増加の17,175百万円となりました。

「リース業務」におきましては、経常収益は前年度と比べ210百万円増加の6,718百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)につきましては、前年度と比べ54百万円増加の475百万円となりました。

「その他」では、経常収益は前年度と比べ156百万円増加の4,304百万円となりました。一方、セグメント利益(経常利益)は前年度と比べ19百万円減少の982百万円となりました。

なお、損益状況につきましては、以下のとおりであります。

## 連結業務粗利益

当連結会計年度の連結業務粗利益につきましては、前年度と比べ6,624百万円減少して53,706百万円となりました。

資金運用収支についてみますと、運用面では、貸出金平残は増加したものの利回りの低下により貸出金利息が前年度比1,472百万円減少したことなどから、資金運用収益は前年度比2,249百万円減少して50,565百万円となりました。

一方、調達面につきましては、預金利息や債券貸借取引支払利息は減少しましたが、売現先利息が前年度比1,038百万円増加したことなどから資金調達費用は前年度比80百万円増加して3,810百万円となりました。

この結果、資金運用収支は前年度比2,330百万円減少して46,754百万円となりました。

また、役務取引等収支は、前年度比87百万円増加して8,456百万円となりました。

その他業務収支は、債券関係損益の減少等により 1,532百万円(前連結会計年度は2,877百万円)となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	60,331	53,706	6,624
資金運用収支	49,085	46,754	2,330
資金運用収益	52,815	50,565	2,249
うち貸出金利息	32,372	30,899	1,472
うち有価証券利息配当金	19,824	19,097	726
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	3,729	3,810	80
うち預金利息	1,198	776	422
うち売現先利息	134	1,172	1,038
うち債券貸借取引支払利息	1,725	1,150	574
信託報酬		28	28
役務取引等収支	8,368	8,456	87
役務取引等収益	17,176	17,516	339
役務取引等費用	8,807	9,059	252
その他業務収支	2,877	1,532	4,410
うち債券関係損益	3,973	1,405	5,379
その他業務収益	6,360	2,467	3,893
その他業務費用	3,483	4,000	517



### 経常利益

営業経費につきましては、前年度比10百万円増加して43,366百万円となりました。

また、株式等関係損益につきましては、売却益が増加したことなどから前年度と比べ1,330百万円増加して3,565百万円となりました。

一方、貸倒償却引当費用についてみますと、一般貸倒引当金繰入額が減少したことなどから前年度と比べ3,360百万円減少して628百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年度と比べ1,230百万円増加して18,139百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業経費	43,355	43,366	10
株式等関係損益	2,235	3,565	1,330
株式等売却益	2,505	3,857	1,351
株式等売却損	269	291	21
貸倒償却引当費用	3,989	628	3,360
貸出金償却	1,045	514	531
一般貸倒引当金繰入額	2,912		2,912
個別貸倒引当金繰入額	328		328
偶発損失引当金繰入額	358	114	244
貸倒引当金戻入益		3,036	3,036
償却債権取立益	978	627	351
その他	708	1,198	490
経常利益	16,909	18,139	1,230

### 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益につきましては、固定資産処分損が減少したことなどから前年度と比べ5百万円増加して124百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前年度と比べ1,235百万円増加して18,015百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ652百万円増加して13,160百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	130	124	5
固定資産処分損益	130	28	101
減損損失		95	95
国庫補助金	68		68
固定資産圧縮損	68		68
税金等調整前当期純利益	16,779	18,015	1,235
法人税、住民税及び事業税	4,624	4,355	268
法人税等調整額	353	498	852
法人税等合計	4,270	4,854	583
当期純利益	12,508	13,160	652
親会社株主に帰属する当期純利益	12,508	13,160	652

### 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので、記載しておりません。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では、お客さま満足の向上と収益力の強化を基本方針とし、当連結会計年度は銀行・証券業務を中心に総額3,628百万円の投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行・証券業務においては、お客さまの利便性の向上と効率化を目的とした店舗の新築・移転、店舗外現金自動設備の新設等を行いますとともに、事業の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替え及びソフトウェアの取得のため2,813百万円の投資を実施いたしました。

リース業務及びその他においては、重要な設備投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成30年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(㎡)						帳簿価額(百万円)
当行		本店 ほか89か店	奈良県	銀行・証券 業務	店舗	68,745.30 (8,924.48)	10,288	5,243	457	1,007	16,997	1,695
		橋本支店 ほか7か店	和歌山県	銀行・証券 業務	店舗	5,045.70 (1,174.57)	217	475	34	52	780	94
		木津支店 ほか14か店	京都府	銀行・証券 業務	店舗	9,304.02 (1,617.31)	860	584	68	76	1,590	179
		名張支店 ほか2か店	三重県	銀行・証券 業務	店舗	2,726.22 (1,068.48)	110	234	24	33	402	24
		大阪中央営業部 ほか19か店	大阪府	銀行・証券 業務	店舗	9,179.11 (3,957.02)	4,683	1,699	113	75	6,572	304
		尼崎支店	兵庫県	銀行・証券 業務	店舗			10	1		11	10
		東京支店	東京都	銀行・証券 業務	店舗	12.50 (12.50)		20	3	3	26	21
		事務センター	奈良県	銀行・証券 業務	事務セ ンター	7,425.09	645	674	306	260	1,887	193
		研修センター	奈良県	銀行・証券 業務	研修 施設	7,105.88	2,842	893	7	3	3,745	
		社宅・寮	奈良県 ほか9か所	銀行・証券 業務	社宅・ 寮・厚 生施設	2,055.35 (37.50)	1,886	296	1		2,184	
	その他の施設	奈良県ほか	銀行・証券 業務		16,529.94	3,991	1,345	476	93	5,907	3	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(㎡)						帳簿価額(百万円)
連結 子会社	南都リース 株式会社	本社 ほか3か店	奈良県奈良市 ほか	リース業務	店舗	252.01	91	103	23	288	506	25
	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			19	0		20	12
	南都コン ピュータサー ビス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			0	3	10	13	62
	南都デー シーカード 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗				1		1	9
	南都カード サービス 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗				1		1	11

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)					
連結 子会社	南都地所 株式会社	事務所 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	その他	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)		225	0	226	
		南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	その他	店舗			145		145	
		事務所 (東生駒ビ ル)	奈良県 生駒市	その他	事務所 貸事務所	556.47 (556.47)		143	0	143	
		南都銀行 東生駒支店	奈良県 生駒市	その他	店舗			84		84	
		文書管理セ ンター	奈良県 奈良市	その他	文書保管 施設	5,500.00 (5,500.00)		656	1	657	
		その他の 施設	奈良県奈良市	その他	寮 貸事務所	958.55 (958.55)		115	0	115	
	南都ビジネス サービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						55
	南都投資顧問 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			4		4	3
	南都スタッフ サービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			0	0	0	2
	なんぎん代理 店株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			0	0	0	6

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行・証券業務に一括計上しております。
- 2 動産は、事務用機器601百万円及びその他930百万円であります。
- 3 当行の国内代理店2か所、海外駐在員事務所2か所及び店舗外現金自動設備200か所は上記に含めて記載しております。
- 4 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,055百万円(うち、連結会社に対するもの108百万円)であります。
- 5 当行の設備には、連結子会社に貸与している土地及び建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- |                  |    |                    |
|------------------|----|--------------------|
| 南都リース株式会社        | 建物 | 0百万円               |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | 建物 | 23百万円              |
| 南都地所株式会社         | 土地 | 659百万円 (6,473.95㎡) |
| 南都地所株式会社         | 建物 | 326百万円             |
| 南都ビジネスサービス株式会社   | 建物 | 20百万円              |
| 南都スタッフサービス株式会社   | 建物 | 10百万円              |
| なんぎん代理店株式会社      | 建物 | 0百万円               |
- 6 連結子会社南都地所株式会社の賃貸建物には、当行に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- |    |    |          |
|----|----|----------|
| 当行 | 建物 | 1,003百万円 |
|----|----|----------|
- 7 上記のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計額3,971百万円を無形固定資産に計上しております。

8 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、( )内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)であります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	電子計算機・ その周辺機器 及び事務用機器		126 (126)
		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行・ 証券業務	車両		85 (84)
連結 子会社	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		4 (4)
	南都デー シーカード 株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)
	南都カード サービス 株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)
	南都ビジネス サービス 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市	銀行・ 証券業務	電子計算機 周辺機器		59

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

売却

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行		旧三山木支店跡地	京都府京田辺市	銀行・証券業務	土地	32	平成30年5月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,025,656	33,025,656		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、平成28年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

取締役会 決議年月日	平成22年6月29日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 15	当行取締役 14
新株予約権の数(個)	202 [152] (注) 1	259 [195] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,020 [1,520] (注) 2	普通株式 2,590 [1,950] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日～平成52年7月29日	平成23年7月30日～平成53年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,411	発行価格 3,861
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	平成24年 6 月28日	平成25年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 15	当行取締役 15
新株予約権の数(個)	387 [300] (注) 1	406 [329] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,870 [3,000] (注) 2	普通株式 4,060 [3,290] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月28日 ~ 平成54年 7 月27日	平成25年 7 月27日 ~ 平成55年 7 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,031	発行価格 3,721
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	平成26年 6 月27日	平成27年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 14	当行取締役(社外取締役を除く) 13
新株予約権の数(個)	358 [292] (注) 1	454 [383] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,580 [2,920] (注) 2	普通株式 4,540 [3,830] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月26日 ~ 平成56年 7 月25日	平成27年 7 月25日 ~ 平成57年 7 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,011	発行価格 3,971
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	平成28年 6 月29日	平成29年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（社外取締役を除く） 7	当行取締役（社外取締役を除く） 7
新株予約権の数（個）	560 [474]（注）1	665 [589]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,600 [4,740]（注）2	普通株式 6,650 [5,890]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	平成28年 7 月30日～平成58年 7 月29日	平成29年 7 月29日～平成59年 7 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,661	発行価格 2,862
	資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	

当事業年度の末日（平成30年 3 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年 5 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

取締役会 決議年月日	平成30年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（社外取締役を除く） 7
新株予約権の数（個）	780（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,800（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年 7 月28日～平成60年 7 月27日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。



### 3 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- (3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

#### (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

#### (5)新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

#### (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8)新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

#### (9)新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月31日(注)1	3,000	272,756		29,249		18,813
平成28年10月1日(注)2	245,480	27,275		29,249		18,813
平成29年6月7日(注)3	5,000	32,275	7,543	36,792	7,543	26,356
平成29年7月4日(注)4	750	33,025	1,131	37,924	1,131	27,488

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式併合(10株を1株に併合)によるものであります。

3 有償一般募集

発行価格 3,147円 発行価額 3,017.20円 資本組入額 1,508.60円

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,017.20円 資本組入額 1,508.60円 割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	61	36	576	145	4	12,787	13,611	
所有株式数 (単元)	107	114,888	4,356	66,647	42,805	14	99,470	328,287	196,956
所有株式数 の割合(%)	0.03	35.00	1.33	20.30	13.04	0.00	30.30	100	

(注) 自己株式433,505株は「個人その他」に4,335単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,376	4.22
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,053	3.23
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー2棟)	1,043	3.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	977	2.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	948	2.90
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	792	2.43
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	662	2.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	508	1.55
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSOLO 0107 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	505	1.55
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	476	1.46
計		8,343	25.59

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に社名変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 433,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,395,200	323,952	
単元未満株式	普通株式 196,956		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656		
総株主の議決権		323,952	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	433,500		433,500	1.31
計		433,500		433,500	1.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,708	5,497,527
当期間における取得自己株式	291	847,668

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	5,220	21,837,113	5,770	24,118,318
保有自己株式数	433,505		428,026	

- (注) 1 当事業年度及び当期間における「その他」欄の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。  
2 当期間における「その他」欄及び「保有自己株式数」欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配を実施するなど、常々特段の配慮をしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から、中間配当として1株当たり35円00銭、期末配当については1株当たり35円00銭とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立してまいりたい所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	1,140	35.00
平成30年6月28日 定時株主総会決議	1,140	35.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	485 (485)	465	459	4,790 [407]	4,435
最低(円)	334 (352)	359	292	3,565 [280]	2,801

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第126期の最高・最低株価のうち( )内は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第129期については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、[ ]内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,200	3,200	3,180	3,270	3,235	3,030
最低(円)	3,065	2,904	2,990	3,065	2,927	2,801

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 0名 ( 役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長		植野 康夫	昭和20年1月27日生	昭和43年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成27年6月	南都銀行入行 資金証券部長 取締役(人事部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 常務取締役(資産査定統括室長事務取扱委嘱) 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成30年6月から1年	6,720
取締役頭取	代表取締役	橋本 隆史	昭和29年5月20日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	南都銀行入行 公務部長 取締役(人事部長委嘱) 常務取締役(営業統括部長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成30年6月から1年	4,500
取締役 専務執行役員	代表取締役	箕輪 尚起	昭和31年2月17日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年4月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱) 監査役 常務取締役 取締役専務執行役員(現職)	平成30年6月から1年	6,400
取締役 専務執行役員	代表取締役 営業戦略 本部長	萩原 徹	昭和32年9月5日生	昭和55年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役 (東京支店長兼東京事務所長委嘱) 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 常務取締役 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 (営業戦略本部長委嘱)(現職)	平成30年6月から1年	5,000
取締役 常務執行役員		河井 重順	昭和33年11月2日生	昭和57年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月	南都銀行入行 個人営業部長 取締役(監査部長委嘱) 取締役(バリュート開発部長委嘱) 取締役(営業統括部長委嘱) 常務取締役(営業戦略本部長委嘱) 取締役常務執行役員 (営業戦略本部長委嘱) 取締役常務執行役員(現職)	平成30年6月から1年	2,500
取締役 常務執行役員		西川 恵造	昭和35年2月19日生	昭和57年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	南都銀行入行 審査部長 取締役(審査部長委嘱) 取締役 (東京支店長兼東京事務所長委嘱) 取締役執行役員(東京支店長委嘱) 執行役員(東京支店長委嘱) 常務執行役員(東京支店長委嘱) 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成30年6月から1年	3,540

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	監査部長	中 室 和 臣	昭和35年 8月11日生	昭和58年 4月 平成27年 4月 平成27年 6月 平成28年 4月 平成28年 6月 平成29年 4月 平成29年 6月	南都銀行入行 監査部長 取締役(監査部長委嘱) 取締役執行役員 (個人営業部長委嘱) 執行役員(個人営業部長委嘱) 執行役員(監査部長委嘱) 取締役執行役員(監査部長委嘱) (現職)	平成 30 年 6 月 から 1 年	2,360
取締役		中 川 洋	昭和26年12月 5日生	昭和50年 4月 平成10年 2月 平成15年 5月 平成16年 6月 平成20年 6月 平成23年 6月 平成28年 6月 平成28年 7月 平成30年 6月	日本銀行入行 同行高知支店長 同行検査室長 農林中央金庫常勤監事 社団法人全国地方銀行協会(現一般 社団法人全国地方銀行協会) 常務理事 三愛石油株式会社社外監査役 南都銀行取締役(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会 社顧問(現職) 三愛石油株式会社社外取締役 (現職)	平成 30 年 6 月 から 1 年	600
取締役		北 村 又左衛門	昭和29年 8月 6日生	昭和53年 4月 昭和63年 2月 平成17年 9月 平成28年 6月	株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行)入行 北村林業株式会社取締役 同社代表取締役社長(現職) 南都銀行取締役(現職)	平成 30 年 6 月 から 1 年	3,600
監査役	常勤	橋 本 正 昭	昭和27年11月 6日生	昭和51年 4月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成26年 6月 平成27年 6月	南都銀行入行 証券国際部長 取締役(証券国際部長委嘱) 取締役(東京支店長兼東京事務所長 委嘱) 常務取締役(東京支店長兼東京事務 所長委嘱) 常務取締役 専務取締役 監査役(現職)	平成 27 年 6 月 から 4 年	10,020
監査役	常勤	半 田 隆 雄	昭和33年12月25日生	昭和56年 4月 平成23年10月 平成25年 6月 平成26年 6月 平成28年 4月 平成28年 6月	南都銀行入行 経営管理部長 取締役(バリュウ開発部長委嘱) 取締役(人事部長委嘱) 取締役執行役員(人事部長委嘱) 監査役(現職)	平成 28 年 6 月 から 4 年	4,390
監査役		吉 川 勝 久	昭和20年 8月12日生	昭和43年 4月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成20年 3月 平成25年 1月 平成27年 3月 平成27年 4月 平成27年 6月	近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グ ループホールディングス株式会社) 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社取締役 近畿日本ツーリスト株式会社 (現KNT-C Tホールディングス 株式会社)代表取締役社長 KNT-C Tホールディングス 株式会社代表取締役会長 同社取締役会長 学校法人帝塚山学園理事 学校法人帝塚山学園理事長(現職) 南都銀行監査役(現職)	平成 27 年 6 月 から 4 年	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		中村 正博	昭和34年 8月29日生	昭和58年 4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成21年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員経営企画部長兼財務企画部副部長兼リスク統括部部長 平成23年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員リテール企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 平成25年 5月 執行役員リテール企画部長 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 常務執行役員副コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員事務・システム企画部副担当 平成27年 5月 三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社副社長執行役員 平成27年 6月 同社代表取締役副社長(現職) 平成28年 6月 南都銀行監査役(現職)	平成28年 6月 から 4年	600
計						51,230

- (注) 1 取締役中川洋及び北村又左衛門は、社外取締役であります。  
2 監査役吉川勝久及び中村正博は、社外監査役であります。  
3 当行は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西田 正秀	昭和21年 8月31日生	昭和49年 4月 弁護士登録 昭和52年 3月 西田法律事務所(現わかかさ法律事務所)開設(現職) 平成28年 5月 南都銀行社外監査役	1,000

- 4 当行では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成は次のとおりであります。

役名	担当	氏名
常務執行役員	大阪地区担当	澤村 清秀
常務執行役員	特命担当	森田 好昭
執行役員	経営企画部長	和田 悟
執行役員	公務・地域活力創造部長	横谷 和也
執行役員	市場運用部長	大西 知巳
執行役員	本店営業部長	西川 和伸
執行役員	事務サポート部長	小中 貴弘
執行役員	東京支店長	杉浦 剛
執行役員	特命担当	藤原 悟
執行役員	法人営業部長兼コーポレートベンチャーキャピタル室部内室長	大田 直樹
執行役員	大阪中央営業部長	本多 浩治



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

##### a 企業統治の体制

当行ではコーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性及び効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーからの強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えております。

当行の企業統治の体制は、取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

経営の意思決定につきましてはより高い見地から行っており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、取締役会には監査役4名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

経営会議は、社外取締役を除く取締役（7名）で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めております。

経営会議は原則として毎週1回開催するほか機動的に開催し、経営会議規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っております。また、常勤監査役（2名）が出席して、必要に応じて意見を述べております。

なお、当行では、経営の意思決定機能及び監督機能の強化とともに業務執行の迅速化を図るため、取締役の業務執行の一部を担う執行役員制度を採用し、取締役会で選任された執行役員（16名、うち取締役兼務5名）が業務の執行にあたる体制としております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査は、銀行業務に通曉し財務・会計に精通した常勤監査役2名と、独立性の高い社外監査役2名が相互補完することにより実効性と透明性を高め、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。なお、監査役会の機能充実のためこれを補助する組織として監査役会事務局を設け、専従スタッフを配置しております。

主な委員会の概要は以下のとおりであります。

A L M委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月1回開催しております。

経営の健全性確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、市場リスクや流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っております。

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年2回開催しております。

当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めております。

##### b 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、当行グループ（当行及び連結子会社）における業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、有価証券報告書提出日現在の決議内容は以下のとおりであります。

##### イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役職員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- 「顧客保護等管理方針」を定め、顧客保護等管理に関する諸規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図るほか、「金融円滑化基本方針」を定め、規程を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- 年度毎にコンプライアンス等の実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を確認し適宜見直しを行う。
- 各部署におけるコンプライアンスを徹底するため、担当者としてコンプライアンス・オフィサーを配置する。
- 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的とし、コンプライアンス統括部署のほか監査役や外部弁護士を通報窓口とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。

- ・ コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図る。
  - ・ 懲戒規程を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。
  - ・ また、「反社会的勢力等対応規程」・「マナー・ローダリング防止規程」を制定し、反社会的勢力等に対しては組織として毅然とした態度で対応し関係を遮断・排除するとともに、金融機関の業務を通じマネー・ローダリングやテロ資金供与、預金口座の不正利用などの組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を整備する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 「文書規程」等諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。
- 八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロール及び削減を行う。
  - ・ 各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
  - ・ また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす不測の事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえ定期的に訓練を実施し危機管理態勢を整備する。
- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
  - ・ 取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される経営会議を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
  - ・ あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。
- ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当行及び子会社の連携強化と総合金融サービスの強化を図るためグループ会社運営規程を定め、子会社の業況概要その他の重要な情報について当行への報告を義務付けるほか、子会社のリスク管理については当行の主管部署を定め適切に指導を行う。
  - ・ 当行及び子会社の代表者等が出席するグループ会社運営会議を定期的開催し、子会社からの決算状況、重点施策及びリスク管理状況の報告に基づき課題等を討議する。
  - ・ 子会社の代表者は当行支店長会に出席し伝達された経営方針に則り職務を執行するほか、職務権限を定めた規程を策定し業務の組織的かつ効率的な運営を行う。
  - ・ 子会社の役職員が遵守すべき「行動憲章」及びコンプライアンスに関する諸規程を制定するほか、子会社にコンプライアンス・オフィサーを配置しコンプライアンスの徹底を図る。
  - ・ 南都銀行グループは、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
  - ・ 南都銀行グループの財務報告の信頼性を確保するため財務報告に係る諸規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備し運用する。
  - ・ 内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の監査の実効性確保の観点から、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、当該使用人に監査役の業務を補助させる。
- ト 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動、人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。
  - ・ また、当該使用人は他部署の業務を兼務せず、監査役の指示に従いその命に服する。
- チ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 行内及び子会社に関する稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
  - ・ 監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して当行及び子会社の内部監査結果、コンプライアンス等に関する報告を求めることや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。
  - ・ 南都銀行グループの役職員からの内部通報の状況については、監査役に報告する。
- リ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 内部通報に関する規程を定め、南都銀行グループの役職員は監査役へ内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

- 又 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ル その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。
  - ・ 監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。

#### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当行の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

##### イ コンプライアンス体制について

- ・ コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスの実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の実施状況を確認するとともに、具体的な手引書として制定した「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に周知し、各種研修や職場単位で毎月開催するコンプライアンス勉強会を通して、全役職員のコンプライアンスマインドの醸成に努めております。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」について、通報窓口を拡充するなどして、法令等違反行為の未然防止や早期是正の強化に努めております。

##### ロ リスク管理体制について

- ・ 資産負債総合管理及びリスク管理に関する重要事項を協議するALM委員会を12回、オペレーショナル・リスク管理委員会を2回開催し、リスクの特定・評価・モニタリングを行い、適切なリスクのコントロールに努めております。  
また、危機管理計画書に基づき、危機事象発生を想定した訓練を実施し、危機管理体制の実効性の確保と継続的な改善に努めております。

##### ハ 取締役の職務執行について

- ・ 取締役会を13回開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役の職務執行の監督を行っております。また、主要な役員で組織する経営会議を38回開催し、日常の経営に関する重要事項及び取締役会より委任された事項を協議決定しております。

##### ニ 当行グループの管理体制について

- ・ グループ会社の運営会議を2回開催し、子会社からの決算状況、重点施策及びリスク管理状況の報告に基づき経営課題等について討議しております。また、業況概要やその他重要な情報について毎月報告書の提出を義務付ける等適切に指導を行っております。

##### ホ 監査役の職務執行について

- ・ 監査役会を14回開催し、常勤監査役からの当行の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等を行っております。常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に則り、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧など、業務及び財産の調査を通して取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会等での意見交換、情報の聴取により、緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しております。

#### c 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、これら社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもってその限度とする旨の契約を締結しております。



一方、監査部は監査役に対しては、年次業務監査等の計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などを定期的に報告することにより監査役業務を支援しております。これら活動を通じ監査役から得た意見は、監査部の業務テーマ選定等の参考とし、業務の質の向上を図るなど緊密な連携を保っております。

このほか、リスク管理その他内部統制機能を所管するリスク管理部は、監査役に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査役は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査の実施に努めております。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めております。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時リスク管理部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しております。

このように監査役会、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しております。

なお、当行の会計監査業務を執行した公認会計士は松山 和弘、秋宗 勝彦及び紀平 聡志の三氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他9名（日本公認会計士協会準会員等）の計21名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当行では、より良いガバナンス体制の構築に努めるなかで、社外からの視点を強化し経営の透明性や監視・監督機能を向上させるため、有価証券報告書提出日現在2名の社外取締役及び2名の社外監査役が選任される体制としております。

また、当行は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

社外役員4名全員がこの基準及び上場している証券取引所の独立性に関する要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるような利害関係を一切有していないことから、取締役会への付議を経て独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

#### <独立性判断基準>

社外取締役及び社外監査役の独立性は、現在または最近(注1)において以下のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- (1) 当行を主要な取引先(注2)とする者、またはその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）の場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先(注2)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(注3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (4) 当行から多額(注3)の寄付等を受ける者、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (5) 当行の主要株主(注4)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要(注5)でない者は除く）の近親者(注6)
  - A. 上記(1)～(5)に該当する者
  - B. 当行およびその子会社の取締役、監査役、および重要な使用人等

#### (注1)「最近」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

#### (注2)「主要な取引先」

- ・直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）に占める割合が2%を超える者
- ・当該取引先にとって最上位の与信供与を当行から受けている者で、かつ当行の取引方針の変更によって甚大な影響を受ける者

#### (注3)「多額」

過去3年平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額

#### (注4)「主要株主」

当行の直近事業年度末における総議決権の10%以上を保有する株主

#### (注5)「重要」

会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等

#### (注6)「近親者」

二親等内の親族

なお、これら社外役員各氏と当行との間には特別な人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありませんが、当行株式を北村又左衛門氏は36百株、吉川勝久氏は10百株、中川洋氏と中村正博氏はそれぞれ6百株を保有しております。

さらに、各社外役員の出身元又は兼務先と当行との間にも重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありませんが、中川洋氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の顧問及び三愛石油株式会社社外取締役を兼務しております。なお、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は当行の定常的な取引先であります。三愛石油株式会社と当行との間には特別な関係はありません。

また、北村又左衛門氏は北村林業株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当行の定常的な取引先であり、当行株式を保有しております。

このほか、吉川勝久氏の出身元である近鉄グループホールディングス株式会社は当行の定常的な取引先で、当行は総合取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しており、同社も退職給付の信託財産として当行の株式を保有しております。また、同氏は学校法人帝塚山学園の理事長を兼務しており、同学校法人は当行の定常的な取引先であります。

加えて、中村正博氏の出身元である株式会社三菱UFJ銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を、当行は協力関係の維持・強化を目的として保有しており、同社も当行株式を保有しております。また、同氏は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の代表取締役副社長を兼務しており、当行と同社との間には同社のインターネットサービス提供に係る取引及び信用リスク管理の高度化に向けたコンサルティング取引があります。

これら社外役員の出身元又は兼務先と当行とのこうした関係については、各氏の当行社外役員としての職務の執行になんら影響を与えるおそれがない一般的な取引条件に基づく単なる取引関係であり、その規模・性格等に照らして特別な利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。

当行では、これら独立性の高い社外取締役又は社外監査役を含む4名の監査役から成る監査役会が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった社外取締役に期待される役割を果たすことで、経営に対する監視・監督機能の実効性を確保しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、当行グループの現状と課題を把握し、取締役会において客観的な視点で経営を監視する役割を果たすことができるよう、社外取締役は、経営企画部長等から取締役会の全ての議案について事前説明を受けるとともに、内部統制部門及び内部監査部門から適宜報告を受けるなど相互の連携を図っております。

さらに、社外取締役と社外監査役が独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を目的に「社外役員懇談会」を開催し、社外役員間の連携強化を図っております。

一方、監査の相互連携として、常勤監査役は常々監査環境の整備に努め、社外監査役が監査役会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査役に対し継続的に提供し、社外監査役もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するなど、各監査役は意思の疎通・連携等を十分に図っております。また、社外監査役は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査役会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っております。

役員の報酬等の内容

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。
- ・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

- ・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

平成29年度における会社役員に対する報酬等の額は、次のとおりであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳	
			基本報酬	ストック・オプション
取締役	8	214	193	20
監査役	2	27	27	
社外役員	4	26	26	

(注) 1 員数には、平成29年6月29日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成30年3月31日付で辞任した取締役1名を含めております。

2 使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。

3 連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 166銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 99,254百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	6,392	総合取引の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	1,955,272	4,520	"
近鉄グループホールディングス株式会社	10,962,371	4,395	"
アサヒグループホールディングス株式会社	1,000,100	4,208	"
住友金属鉱山株式会社	2,536,671	4,016	"
株式会社島津製作所	2,193,984	3,881	"
ダイキン工業株式会社	300,000	3,355	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,638,678	3,245	協力関係の維持・強化
住友不動産株式会社	1,000,000	2,886	総合取引の維持・強化
関西電力株式会社	2,018,329	2,759	"
住友化学株式会社	4,402,519	2,738	"
三菱商事株式会社	1,063,220	2,557	"
住友電気工業株式会社	1,331,000	2,457	"
株式会社クラレ	1,195,033	2,017	"

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱地所株式会社	927,862	1,883	総合取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	100,000	1,814	〃
日本電気硝子株式会社	2,637,780	1,775	〃
D M G 森精機株式会社	920,149	1,597	〃
株式会社滋賀銀行	2,766,000	1,579	協力関係の維持・強化
イオン株式会社	950,272	1,544	総合取引の維持・強化
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,678,139	1,445	〃
J.フロントリテイリング株式会社	823,757	1,359	〃
三井不動産株式会社	500,740	1,188	〃
株式会社奥村組	1,740,517	1,176	〃
株式会社クボタ	685,191	1,144	〃
株式会社伊予銀行	1,433,000	1,073	協力関係の維持・強化
レンゴー株式会社	1,591,881	1,023	総合取引の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	2,946,000	1,004	〃
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,804,735	936	〃
南海電気鉄道株式会社	1,718,541	931	〃
住友林業株式会社	515,993	872	〃
東京急行電鉄株式会社	1,000,000	788	〃
東京海上ホールディングス株式会社	163,570	768	協力関係の維持・強化
住友不動産販売株式会社	194,000	695	総合取引の維持・強化
ロート製薬株式会社	281,000	586	〃
フジッコ株式会社	229,200	582	〃
株式会社王将フードサービス	120,000	493	〃
京阪ホールディングス株式会社	687,211	467	〃
三菱マテリアル株式会社	137,861	464	〃
株式会社オークワ	410,000	463	〃
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	434	〃
エア・ウォーター株式会社	200,000	410	〃
D O W A ホールディングス株式会社	509,250	408	〃
株式会社ヒラノテクシード	300,000	408	〃
株式会社浅沼組	1,235,991	395	〃
株式会社山梨中央銀行	743,000	370	協力関係の維持・強化
出光興産株式会社	91,200	352	総合取引の維持・強化
株式会社フジオフードシステム	125,800	349	〃
大和冷機工業株式会社	300,000	347	〃
三菱UFJリース株式会社	611,600	339	〃
住友商事株式会社	213,125	319	〃
株式会社タカキタ	569,000	318	〃
住友重機械工業株式会社	407,519	316	〃
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	88,062	311	協力関係の維持・強化
日本曹達株式会社	500,000	307	総合取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。



(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	8,200	総合取引の維持・強化
株式会社島津製作所	2,193,984	6,564	"
住友金属鉱山株式会社	1,268,335	5,682	"
アサヒグループホールディングス 株式会社	1,000,100	5,667	"
三菱瓦斯化学株式会社	1,955,272	4,983	"
近鉄グループホールディングス株式会社	1,096,237	4,543	"
住友不動産株式会社	1,000,000	3,935	"
ダイキン工業株式会社	300,000	3,520	"
関西電力株式会社	2,018,329	2,759	"
住友化学株式会社	4,402,519	2,729	"
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,638,678	2,536	協力関係の維持・強化
住友電気工業株式会社	1,331,000	2,160	総合取引の維持・強化
株式会社クラレ	1,195,033	2,160	"
東海旅客鉄道株式会社	100,000	2,013	"
D M G 森精機株式会社	920,149	1,829	"
イオン株式会社	950,272	1,805	"
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,678,139	1,729	"
三菱地所株式会社	927,862	1,668	"
日本電気硝子株式会社	527,556	1,667	"
J.フロントリテイリング株式会社	823,757	1,490	"
株式会社滋賀銀行	2,766,000	1,482	協力関係の維持・強化
レンゴー株式会社	1,591,881	1,462	総合取引の維持・強化
株式会社奥村組	348,103	1,460	"
三井不動産株式会社	500,740	1,292	"
株式会社クボタ	685,191	1,275	"
株式会社伊予銀行	1,433,000	1,147	協力関係の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	294,600	1,129	総合取引の維持・強化
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,804,735	1,046	"
南海電気鉄道株式会社	343,708	916	"
住友林業株式会社	515,993	880	"
ロート製薬株式会社	281,000	835	"
東京急行電鉄株式会社	500,000	829	"
株式会社ヒラノテクシード	300,000	810	"
東京海上ホールディングス株式会社	163,570	774	協力関係の維持・強化
株式会社王将フードサービス	120,000	631	総合取引の維持・強化
株式会社フジオフードシステム	251,600	508	"
株式会社浅沼組	1,235,991	493	"
京阪ホールディングス株式会社	137,442	450	"
株式会社オークワ	410,000	446	"
株式会社タカキタ	569,000	446	"
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	445	"
三菱マテリアル株式会社	137,861	441	"

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	200,000	415	総合取引の維持・強化
DOWAホールディングス株式会社	101,850	388	〃
住友商事株式会社	213,125	381	〃
三菱UFJリース株式会社	611,600	381	〃
大和冷機工業株式会社	300,000	380	〃

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	9,100	200	133	1,002	
非上場株式					

	当事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	12,881	275	442	1,361	
非上場株式					

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

その他

当行は、定款において以下の事項について定めております。

- イ 株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ロ 自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。  
また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。
- ハ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	64	0	64	18
連結子会社	7		7	
計	71	0	71	18

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務及び人事制度コンサルティング業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務及び人事制度コンサルティング業務に係る報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応に関する専門的指導・助言業務に係るものであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公募増資及び売出しに係るコンフォートレター作成業務、財務デュー・デリジェンス業務、FATCA対応に関する専門的指導・助言業務、AML/CFT態勢に関する現状分析等支援業務及びシステムリスクについての外部監査業務に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査役会の同意を得ることとしております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	736,472	820,151
コールローン及び買入手形	11,776	489
買入金銭債権	4,304	2,983
商品有価証券	10	-
金銭の信託	31,000	33,000
有価証券	1, 8, 12 1,686,575	1, 2, 8, 12 1,539,150
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,252,218	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,330,514
外国為替	7 5,031	7 2,206
リース債権及びリース投資資産	13,863	16,093
その他資産	8 43,178	8 27,574
有形固定資産	10, 11 41,268	10, 11 41,587
建物	12,013	12,871
土地	25,582	25,416
建設仮勘定	315	18
その他の有形固定資産	3,357	3,281
無形固定資産	4,755	4,464
ソフトウェア	4,202	3,971
その他の無形固定資産	8 552	8 493
繰延税金資産	1,307	1,281
支払承諾見返	8,995	8,748
貸倒引当金	25,662	19,813
資産の部合計	5,815,095	5,808,433
<b>負債の部</b>		
預金	8 4,737,336	8 4,817,646
譲渡性預金	28,453	18,956
コールマネー及び売渡手形	-	531
売現先勘定	8 29,203	8 74,699
債券貸借取引受入担保金	8 504,092	8 345,250
借入金	8 205,308	8 208,368
外国為替	136	251
信託勘定借	-	2,850
その他負債	23,419	20,141
退職給付に係る負債	25,115	21,936
睡眠預金払戻損失引当金	192	244
偶発損失引当金	965	867
繰延税金負債	737	3,801
支払承諾	8,995	8,748
負債の部合計	5,563,956	5,524,294

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	29,249	37,924
資本剰余金	26,075	34,749
利益剰余金	161,245	172,323
自己株式	1,828	1,812
株主資本合計	214,742	243,185
その他有価証券評価差額金	43,526	45,328
繰延ヘッジ損益	409	282
退職給付に係る調整累計額	6,831	4,206
その他の包括利益累計額合計	36,284	40,840
新株予約権	112	113
純資産の部合計	251,139	284,139
負債及び純資産の部合計	5,815,095	5,808,433

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益	81,161	79,899
資金運用収益	52,815	50,565
貸出金利息	32,372	30,899
有価証券利息配当金	19,824	19,097
コールローン利息及び買入手形利息	40	25
預け金利息	423	421
その他の受入利息	154	120
信託報酬	-	28
役務取引等収益	17,176	17,516
その他業務収益	1 6,360	1 2,467
その他経常収益	4,809	9,322
貸倒引当金戻入益	-	3,036
償却債権取立益	978	627
その他の経常収益	2 3,830	2 5,658
経常費用	64,251	61,760
資金調達費用	3,738	3,817
預金利息	1,198	776
譲渡性預金利息	3	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	8
売現先利息	134	1,172
債券貸借取引支払利息	1,725	1,150
借入金利息	475	453
その他の支払利息	210	252
役務取引等費用	8,807	9,059
その他業務費用	3 3,483	3 4,000
営業経費	4 43,355	4 43,366
その他経常費用	4,867	1,516
貸倒引当金繰入額	2,584	-
その他の経常費用	5 2,282	5 1,516
経常利益	16,909	18,139
特別利益	68	-
国庫補助金	68	-
特別損失	199	124
固定資産処分損	130	28
固定資産圧縮損	68	-
減損損失	-	95
税金等調整前当期純利益	16,779	18,015
法人税、住民税及び事業税	4,624	4,355
法人税等調整額	353	498
法人税等合計	4,270	4,854
当期純利益	12,508	13,160
親会社株主に帰属する当期純利益	12,508	13,160

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	12,508	13,160
その他の包括利益	1 11,211	1 4,555
その他有価証券評価差額金	13,546	1,802
繰延ヘッジ損益	210	127
退職給付に係る調整額	2,124	2,625
包括利益	1,297	17,716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,297	17,716



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	26,075	150,620	1,864	204,080
当期変動額					
剰余金の配当			1,878		1,878
親会社株主に帰属する当期純利益			12,508		12,508
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		4		55	50
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	4		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,625	36	10,661
当期末残高	29,249	26,075	161,245	1,828	214,742

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,072	620	8,956	47,496	136	251,712
当期変動額						
剰余金の配当						1,878
親会社株主に帰属する当期純利益						12,508
自己株式の取得						19
自己株式の処分						50
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,546	210	2,124	11,211	23	11,235
当期変動額合計	13,546	210	2,124	11,211	23	573
当期末残高	43,526	409	6,831	36,284	112	251,139

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	26,075	161,245	1,828	214,742
当期変動額					
新株の発行	8,674	8,674			17,348
剰余金の配当			2,080		2,080
親会社株主に帰属する当期純利益			13,160		13,160
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		2		21	19
利益剰余金から資本剰余金への振替		2	2		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,674	8,674	11,078	16	28,443
当期末残高	37,924	34,749	172,323	1,812	243,185

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,526	409	6,831	36,284	112	251,139
当期変動額						
新株の発行						17,348
剰余金の配当						2,080
親会社株主に帰属する当期純利益						13,160
自己株式の取得						5
自己株式の処分						19
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,802	127	2,625	4,555	1	4,556
当期変動額合計	1,802	127	2,625	4,555	1	33,000
当期末残高	45,328	282	4,206	40,840	113	284,139

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,779	18,015
減価償却費	3,714	3,622
減損損失	-	95
貸倒引当金の増減( )	1,843	5,848
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	925	598
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	27	51
偶発損失引当金の増減( )	113	98
資金運用収益	52,815	50,565
資金調達費用	3,738	3,817
有価証券関係損益( )	6,208	2,159
金銭の信託の運用損益( は運用益)	86	471
為替差損益( は益)	1,858	2,380
固定資産処分損益( は益)	130	28
固定資産圧縮損	68	-
国庫補助金	68	-
貸出金の純増( )減	63,877	78,295
預金の純増減( )	18,013	80,310
譲渡性預金の純増減( )	18,553	9,497
借入金の純増減( )	15,583	3,060
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	147	1,141
コールローン等の純増( )減	12,554	12,607
コールマネー等の純増減( )	29,203	46,027
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	270,444	158,842
外国為替(資産)の純増( )減	1,277	2,825
外国為替(負債)の純増減( )	65	115
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	734	2,345
信託勘定借の純増減( )	-	2,850
資金運用による収入	55,007	51,517
資金調達による支出	4,237	4,061
その他	5,582	13,108
小計	251,539	70,013
法人税等の支払額	1,247	7,143
法人税等の還付額	23	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,315	77,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	406,747	392,267
有価証券の売却による収入	281,217	399,756
有価証券の償還による収入	216,930	144,354
金銭の信託の増加による支出	10,031	1,986
金銭の信託の減少による収入	1,117	457
有形固定資産の取得による支出	2,873	2,424
有形固定資産の売却による収入	-	33
無形固定資産の取得による支出	1,594	1,204
国庫補助金による収入	68	-
その他	84	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,001	146,719
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	17,348
配当金の支払額	1,879	2,079
自己株式の取得による支出	19	5
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,897	15,263
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	326,421	84,821
現金及び現金同等物の期首残高	407,527	733,948
現金及び現金同等物の期末残高	1 733,948	1 818,769

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

奈良県観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず

関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ボタジエ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,118百万円(前連結会計年度末は6,224百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (10) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

### (11) 重要なヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。(前連結会計年度末は繰延ヘッジ損失0百万円(税効果額控除前))

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日))

(1)概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いの見直しが行われております。

(2)適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用は遡及適用され、翌連結会計年度の期首における純資産に対する累積的影響額が反映されることにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高が29百万円増加する予定であります。

(「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日))

(「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日))

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
出資金	32百万円	122百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	百万円	20,790百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,105百万円	1,607百万円
延滞債権額	55,588百万円	46,680百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	322百万円	467百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,235百万円	6,764百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	68,252百万円	55,520百万円

なお、上記3から6までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	18,007百万円	23,052百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	842,875百万円	720,845百万円
その他資産	1,978百万円	1,978百万円
計	844,853百万円	722,823百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44,652百万円	43,693百万円
売現先勘定	29,203百万円	74,699百万円
債券貸借取引受入担保金	504,092百万円	345,250百万円
借入金	196,612百万円	198,592百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	9,203百万円	24,146百万円
その他資産	14,000百万円	55百万円

借入金3,572百万円(前連結会計年度末は3,117百万円)の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未経過リース料契約債権	3,754百万円	4,592百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
先物取引差入証拠金	328百万円	539百万円
保証金	1,057百万円	1,029百万円
権利金	552百万円	493百万円



- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	972,010百万円	963,457百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	948,278百万円	941,700百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	44,346百万円	44,646百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	783百万円	783百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(68百万円)	( 百万円)

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	8,302百万円	13,660百万円

- 13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金銭信託	百万円	2,850百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
国債等債券売却益	6,132百万円	2,100百万円

- 2 その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
株式等売却益	2,505百万円	3,857百万円

- 3 その他業務費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
国債等債券売却損	2,159百万円	3,506百万円

- 4 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料・手当	19,363百万円	19,863百万円
退職給付費用	3,969百万円	3,645百万円

5 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
貸出金償却	1,045百万円	514百万円
株式等売却損	269百万円	291百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,617百万円	5,344百万円
組替調整額	6,208百万円	2,159百万円
税効果調整前	19,826百万円	3,184百万円
税効果額	6,279百万円	1,381百万円
その他有価証券評価差額金	13,546百万円	1,802百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	94百万円	63百万円
組替調整額	209百万円	248百万円
税効果調整前	303百万円	184百万円
税効果額	92百万円	57百万円
繰延ヘッジ損益	210百万円	127百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	880百万円	1,866百万円
組替調整額	2,178百万円	1,910百万円
税効果調整前	3,059百万円	3,777百万円
税効果額	934百万円	1,152百万円
退職給付に係る調整額	2,124百万円	2,625百万円
その他の包括利益合計	11,211百万円	4,555百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	272,756	-	245,480	27,275	(注) 1. 2
合計	272,756	-	245,480	27,275	
自己株式					
普通株式	4,454	12	4,030	437	(注) 1. 3. 4
合計	4,454	12	4,030	437	

(注) 1 平成28年10月 1日付で10株を 1株に株式併合しております。

2 普通株式の発行済株式に係る株式数の減少245,480千株は、株式併合によるものであります。

3 普通株式の自己株式に係る株式数の増加12千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は 8千株、株式併合後は 1千株及び株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加は 2千株であります。

4 普通株式の自己株式に係る株式数の減少4,030千株のうち、ストック・オプションの権利行使による減少は 129千株、株式併合前に行った単元未満株式の売渡しによる減少は 1千株、株式併合後は 0千株、株式併合による減少は3,898千株及び株式併合に伴う単元未満株式の処分による減少は 0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					112		
	合計					112		

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	939	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	939	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	939	利益剰余金	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,275	5,750	-	33,025	(注)1
合計	27,275	5,750	-	33,025	
自己株式					
普通株式	437	1	5	433	(注)2、3
合計	437	1	5	433	

(注)1 普通株式の発行済株式に係る株式数の増加5,750千株は、公募増資による増加5,000千株及び第三者割当増資による増加750千株であります。

2 普通株式の自己株式に係る株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式に係る株式数の減少5千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					113		
	合計					113		

### 3 配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	939	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	1,140	35.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

#### (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,140	利益剰余金	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	736,472百万円	820,151百万円
当座預け金	1,768百万円	428百万円
定期預け金	600百万円	600百万円
その他の預け金	154百万円	353百万円
現金及び現金同等物	733,948百万円	818,769百万円

##### 2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

##### オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	87	87
1年超	923	859
合計	1,011	946

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定に関する規程」等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び査定結果について監査しております。また、これら信用管理の状況は、定期的に経営会議及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## 市場リスクの管理

### ( ) 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

### ( ) 為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

### ( ) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会にて協議・決定を行っております。投資目的での投資は市場運用部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は法人営業部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

### ( ) デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会にて基本方針及び執行方法を決定し、リスク管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会にて取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたリスク管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

### ( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金・預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日〔純投資目的以外の株式の保有期間は240営業日〕・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で56,285百万円（前連結会計年度末は59,428百万円）であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会にて策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	736,472	736,472	
(2) コールローン及び買入手形	11,776	11,776	
(3) 買入金銭債権	4,304	4,304	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	
(5) 金銭の信託	31,000	31,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,302	8,338	35
その他有価証券	1,675,414	1,675,414	
(7) 貸出金	3,252,218		
貸倒引当金(*1)	25,045		
	3,227,173	3,250,545	23,372
資産計	5,694,453	5,717,861	23,408
(1) 預金	4,737,336	4,737,624	288
(2) 譲渡性預金	28,453	28,453	
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 売現先勘定	29,203	29,203	
(5) 債券貸借取引受入担保金	504,092	504,092	
(6) 借入金	205,308	205,205	103
負債計	5,504,394	5,504,579	185
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,049)	(2,049)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(448)	(448)	
デリバティブ取引計	(2,497)	(2,497)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	820,151	820,151	
(2) コールローン及び買入手形	489	489	
(3) 買入金銭債権	2,983	2,983	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券			
(5) 金銭の信託	33,000	33,000	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	13,660	13,676	15
その他有価証券	1,521,099	1,521,099	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,330,514 19,324		
	3,311,190	3,332,246	21,056
資産計	5,702,575	5,723,647	21,071
(1) 預金	4,817,646	4,817,749	102
(2) 譲渡性預金	18,956	18,956	
(3) コールマネー及び売渡手形	531	531	
(4) 売現先勘定	74,699	74,699	
(5) 債券貸借取引受入担保金	345,250	345,250	
(6) 借入金	208,368	208,274	94
負債計	5,465,452	5,465,461	8
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,485	2,485	
ヘッジ会計が適用されているもの	(287)	(287)	
デリバティブ取引計	2,198	2,198	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形並びに(3) 買入金銭債権

これらについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。



(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形並びに(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

売現先勘定については、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,642	1,684
組合出資金(*3)	1,215	2,704
合 計	2,857	4,389

(\*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	689,396					
コールローン及び買入手形	11,776					
買入金銭債権	4,304					
有価証券	133,658	294,172	378,809	160,294	274,337	97,354
満期保有目的の債券	1,724	2,918	2,943	716		
社債	1,724	2,918	2,943	716		
その他有価証券のうち 満期があるもの	131,934	291,253	375,866	159,578	274,337	97,354
国債	54,000	206,500	215,000	61,500	60,000	
地方債	7,069	31,970	32,975	28,430	73,556	4,412
社債	12,904	11,204	31,740	42,862	26,451	56,906
その他	57,960	41,579	96,150	26,785	114,330	36,036
貸出金(*)	496,025	625,936	437,952	315,922	364,039	691,686
合計	1,335,161	920,108	816,762	476,216	638,377	789,041

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,255百万円、期間の定めのないもの273,399百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	773,023					
コールローン及び買入手形	489					
買入金銭債権	2,983					
有価証券	103,940	369,141	179,538	122,043	183,985	167,381
満期保有目的の債券	2,597	4,765	5,287	1,010		
社債	2,597	4,765	5,287	1,010		
その他有価証券のうち 満期があるもの	101,343	364,376	174,251	121,033	183,985	167,381
国債	53,000	247,000	110,500	68,500		
地方債	26,287	20,813	22,373	31,412	66,757	3,970
社債	9,004	30,534	38,296	20,377	14,004	73,801
その他	13,052	66,028	3,080	743	103,224	89,609
貸出金(*)	479,864	618,828	471,773	338,806	349,829	748,424
合計	1,360,301	987,970	651,312	460,850	533,814	915,806

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない140,490百万円、期間の定めのないもの282,497百万円は含めておりません。

(注) 4 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,199,138	468,473	69,723			
譲渡性預金	28,453					
売現先勘定			29,203			
債券貸借取引受入担保金	504,092					
借入金	39,011	89,662	76,487	108	37	
合計	4,770,696	558,136	175,414	108	37	

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,324,543	438,163	54,939			
譲渡性預金	18,956					
コールマネー及び売渡手形	531					
売現先勘定	47,045		27,654			
債券貸借取引受入担保金	345,250					
借入金	21,895	164,522	21,862	80	7	
合計	4,758,222	602,686	104,456	80	7	

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	2	

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	5,941	5,983	42
	小 計	5,941	5,983	42
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	2,361	2,354	6
	小 計	2,361	2,354	6
合計		8,302	8,338	35

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	10,308	10,351	43
	小 計	10,308	10,351	43
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	3,352	3,324	27
	小 計	3,352	3,324	27
合計		13,660	13,676	15

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	94,094	48,818	45,275
	債券	912,199	888,650	23,548
	国債	593,497	578,736	14,760
	地方債	175,079	169,303	5,776
	社債	143,621	140,610	3,010
	その他	211,525	206,654	4,871
	うち外国証券	184,037	180,403	3,633
	小 計	1,217,818	1,144,123	73,695
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	4,840	5,126	286
	債券	70,193	70,778	584
	国債	20,102	20,139	37
	地方債	8,921	9,094	172
	社債	41,169	41,545	375
	その他	383,560	398,205	14,644
	うち外国証券	191,234	198,383	7,149
	小 計	458,595	474,109	15,514
合 計		1,676,414	1,618,233	58,180

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	104,803	48,469	56,333
	債券	814,404	796,656	17,747
	国債	490,505	480,043	10,462
	地方債	167,470	162,894	4,576
	社債	156,428	153,719	2,709
	その他	145,529	141,479	4,050
	うち外国証券	114,646	111,406	3,239
	小 計	1,064,737	986,605	78,131
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	5,799	6,214	414
	債券	40,777	41,062	285
	国債			
	地方債	8,566	8,702	136
	社債	32,210	32,359	148
	その他	409,785	425,852	16,066
	うち外国証券	185,397	190,542	5,144
	小 計	456,362	473,128	16,766
合 計		1,521,099	1,459,734	61,365

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	110	0	
社債	110	0	
合計	110	0	

(売却の理由)

社債の売却については、私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,750	2,140	269
債券	15,359	116	0
国債	15,120	116	
地方債	239		0
その他	240,999	6,381	2,159
うち外国証券	239,506	5,881	2,159
合計	267,109	8,638	2,429

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,547	3,357	216
債券	88,271	345	12
国債	84,563	339	
地方債	239		0
社債	3,468	5	11
その他	205,830	2,254	3,569
うち外国証券	196,624	1,528	3,215
合計	305,649	5,957	3,798

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	31,000	22

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	33,000	30

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	58,180
その他有価証券	58,180
繰延税金負債( )	14,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,526
非支配株主持分相当額( )	
その他有価証券評価差額金	43,526

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	61,365
その他有価証券	61,365
繰延税金負債( )	16,036
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,328
非支配株主持分相当額( )	
その他有価証券評価差額金	45,328

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	257		2	2
	受取変動・支払固定	4,272	3,768	204	204
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
合 計				201	201

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 4,014百万円

時価 202百万円

評価損益 202百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 195百万円

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店 頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	500	500	22	22
	受取変動・支払固定	3,813	3,813	140	140
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合 計			117	117

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 3,313百万円

時価 136百万円

評価損益 136百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 146百万円



(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	393,351	255,457	1,843	1,843
	為替予約				
	売建	2,722		4	4
	買建	202		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				1,847	1,847

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	455,423	314,731	2,458	2,458
	為替予約				
	売建	7,648	1,057	147	147
	買建	945		2	2
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				2,603	2,603

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	13,405	7,670	448
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					448

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	6,479	6,186	287
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合 計					287

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社10社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	65,416	65,400
勤務費用	2,095	2,084
利息費用	455	454
数理計算上の差異の発生額	116	325
退職給付の支払額	2,683	2,605
退職給付債務の期末残高	65,400	65,008

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	38,167	40,284
期待運用収益	759	804
数理計算上の差異の発生額	997	1,541
事業主からの拠出額	2,235	2,307
退職給付の支払額	1,874	1,866
年金資産の期末残高	40,284	43,072

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	54,408	53,982
年金資産	40,284	43,072
	14,124	10,910
非積立型制度の退職給付債務	10,991	11,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,115	21,936
退職給付に係る負債	25,115	21,936
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,115	21,936

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	2,095	2,084
利息費用	455	454
期待運用収益	759	804
数理計算上の差異の費用処理額	2,178	1,910
確定給付制度に係る退職給付費用	3,969	3,645

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
数理計算上の差異	3,059	3,777
合 計	3,059	3,777

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,820	6,043
合 計	9,820	6,043

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
債券	17.1%	14.6%
株式	31.3%	31.1%
現金及び預金	4.7%	2.4%
生保一般勘定	33.5%	32.9%
その他	13.4%	19.0%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	3.90%	3.90%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業経費	25百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 14名	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,440株	普通株式 10,940株	普通株式 13,620株
付与日	平成22年 7月29日	平成23年 7月29日	平成24年 7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成22年 7月30日 ～平成52年 7月29日	平成23年 7月30日 ～平成53年 7月29日	平成24年 7月28日 ～平成54年 7月27日
	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 14名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 13名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 11,950株	普通株式 9,970株	普通株式 8,400株
付与日	平成25年 7月26日	平成26年 7月25日	平成27年 7月24日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成25年 7月27日 ～平成55年 7月26日	平成26年 7月26日 ～平成56年 7月25日	平成27年 7月25日 ～平成57年 7月24日
	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 6,560株	普通株式 6,910株	
付与日	平成28年 7月29日	平成29年 7月28日	
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	
権利行使期間	平成28年 7月30日 ～平成58年 7月29日	平成29年 7月29日 ～平成59年 7月28日	

(注) 平成28年10月 1日付で行った10株を 1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,530	3,330	4,740
権利確定			
権利行使	510	740	870
失効			
未行使残	2,020	2,590	3,870

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	4,830	4,240	5,250
権利確定			
権利行使	770	660	710
失効			
未行使残	4,060	3,580	4,540

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,640	
付与		6,910
失効		260
権利確定	1,640	5,182
未確定残		1,468
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	4,920	
権利確定	1,640	5,182
権利行使	960	
失効		
未行使残	5,600	5,182

(注) 平成28年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,200円	3,200円	3,200円
付与日における公正な 評価単価	4,410円	3,860円	3,030円

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,200円	3,200円	3,200円
付与日における公正な 評価単価	3,720円	4,010円	3,970円

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	3,200円	円
付与日における公正な 評価単価	3,660円	2,861円

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、平成28年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.61%
予想残存期間 (注) 2	5.8年
予想配当 (注) 3	1株当たり 70円
無リスク利子率 (注) 4	0.04%

- (注) 1 5年10か月間(平成23年10月から平成29年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。  
 2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。  
 3 平成29年3月期の配当実績によっております。  
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,293百万円	6,383百万円
退職給付に係る負債	7,651百万円	6,676百万円
減価償却費	817百万円	797百万円
土地評価損	1,031百万円	1,029百万円
減損損失	1,247百万円	1,276百万円
有価証券評価損	3,375百万円	2,989百万円
税務上の繰越欠損金	46百万円	25百万円
繰延ヘッジ損益	180百万円	123百万円
その他	1,852百万円	1,742百万円
繰延税金資産小計	23,496百万円	21,044百万円
評価性引当額	8,226百万円	7,458百万円
繰延税金資産合計	15,270百万円	13,585百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,654百万円	16,036百万円
その他	45百万円	68百万円
繰延税金負債合計	14,700百万円	16,105百万円
繰延税金資産(負債)の純額	570百万円	2,520百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	1,307百万円	1,281百万円
繰延税金負債	737百万円	3,801百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.4%
評価性引当額	6.0%	4.3%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6%	0.7%
その他	1.3%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.4%	26.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	73,379	5,537	78,917	2,073	80,990	170	81,161
セグメント間の内部経常収益	830	970	1,800	2,074	3,875	3,875	-
計	74,210	6,507	80,718	4,147	84,866	3,704	81,161
セグメント利益	16,059	421	16,480	1,002	17,483	574	16,909
セグメント資産	5,802,932	23,468	5,826,401	18,042	5,844,443	29,348	5,815,095
セグメント負債	5,556,156	19,272	5,575,428	9,005	5,584,434	20,477	5,563,956
その他の項目							
減価償却費	3,453	118	3,572	86	3,658	55	3,714
資金運用収益	53,401	2	53,403	36	53,440	625	52,815
資金調達費用	3,745	109	3,855	14	3,870	132	3,738
特別利益	-	-	-	68	68	-	68
特別損失	118	0	118	80	199	-	199
税金費用	3,824	108	3,933	366	4,300	29	4,270
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,187	136	4,324	196	4,520	52	4,468

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額170百万円は、主に「リース業務」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 574百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 29,348百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 20,477百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額55百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 625百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 132百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額 29百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 52百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行・証券 業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	71,848	5,766	77,614	2,217	79,832	67	79,899
セグメント間の 内部経常収益	748	952	1,700	2,086	3,787	3,787	-
計	72,596	6,718	79,315	4,304	83,620	3,720	79,899
セグメント利益	17,175	475	17,650	982	18,633	494	18,139
セグメント資産	5,791,792	26,755	5,818,547	18,765	5,837,313	28,879	5,808,433
セグメント負債	5,514,988	22,354	5,537,343	9,549	5,546,892	22,598	5,524,294
その他の項目							
減価償却費	3,348	118	3,467	91	3,558	63	3,622
資金運用収益	51,040	2	51,043	31	51,074	509	50,565
資金調達費用	3,825	92	3,917	7	3,924	107	3,817
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	22	0	23	101	124	-	124
税金費用	4,329	129	4,459	403	4,862	8	4,854
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,813	205	3,019	689	3,709	80	3,628

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額67百万円は、主に「リース業務」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 494百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 28,879百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 22,598百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額63百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 509百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 107百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額 8百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 80百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,434	29,166	5,537	14,022	81,161

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,967	25,989	5,766	17,177	79,899

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失				95	95

(注) 「その他」の金額は、すべて不動産賃貸・管理業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	橋本篤人			公務員		当行監査役 橋本正昭の長男	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	18
	衣斐正人			会社員		当行執行役員 和田悟の娘婿	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	27
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	日研プラス 工業株式会社 (注)3	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	0	貸出金	105
	北村林業 株式会社 (注)4	大阪府 大阪市	32	林業	被所有 直接 1.55	資金の融資	貸出取引 利息受入	90 2	貸出金	200
	株式会社澤村 (注)5	奈良県 生駒市	10	不動産 賃貸業		資金の融資	貸出取引 利息受入	10 0	貸出金	13

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

3 当行常務取締役箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。

4 平成28年6月29日付で当行取締役役に就任した北村又左衛門及び近親者が議決権の6%及び94%をそれぞれ直接保有しております。

なお、本表には平成28年6月29日から平成29年3月31日までの期間における内容を記載しております。

5 当行常務執行役員澤村清秀及び近親者が議決権の49.25%をそれぞれ直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	植野晃平			会社員		当行取締役会長 植野康夫の次男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	23 0	貸出金	22
	橋本篤人			公務員		当行監査役 橋本正昭の長男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	18
	衣斐正人			会社員		当行執行役員 和田悟の娘婿 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	26
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	日研プラス 工業株式会社 (注)3	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	0	貸出金	66
	北村林業 株式会社 (注)4	大阪府 大阪市	32	林業	被所有 直接 1.28	資金の融資	貸出取引 利息受入	200 2	貸出金	200
	村島硝子商事 株式会社 (注)5	奈良県 大和高田 市	36	板ガラス 卸売業		資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	90 0	貸出金	90

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。  
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。  
3 当行取締役専務執行役員箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。  
4 当行取締役北村又左衛門及び近親者が議決権の6%及び94%をそれぞれ直接保有しております。  
5 当行執行役員東川晃三の近親者が議決権の91.8%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	9,353円18銭	8,714円54銭
1株当たり当期純利益	466円05銭	418円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	465円51銭	417円63銭

(注) 1 平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	251,139	284,139
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	112	113
(うち新株予約権)	百万円	(112)	(113)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	251,026	284,025
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	26,838	32,592

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,508	13,160
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	12,508	13,160
普通株式の期中平均株式数	千株	26,838	31,480
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	31	31
(うち新株予約権)	千株	(31)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

当行は、平成30年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成28年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出企業年金制度に移行しております。移行に伴う会計処理については、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)並びに「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用することとしております。

これにより、翌連結会計年度において4,784百万円の特別利益が発生する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	205,308	208,368	0.19	
再割引手形				
借入金	205,308	208,368	0.19	平成30年4月～ 平成37年5月
1年以内に返済予定のリース債務	0	0		平成30年4月～ 平成31年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0			

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	21,895	87,508	77,013	21,313	548
リース債務(百万円)	0				

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	20,295	39,161	62,495	79,899
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,805	8,046	15,413	18,015
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,480	6,010	11,267	13,160
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	123.60	197.88	362.08	418.05

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	123.60	77.69	161.27	58.09

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	736,374	819,842
現金	47,072	47,124
預け金	689,301	772,717
コールローン	11,776	489
買入金銭債権	4,304	2,983
商品有価証券	10	-
商品国債	10	-
金銭の信託	31,000	33,000
有価証券	8 1,688,099	8 1,540,659
国債	613,599	2 490,505
地方債	184,001	176,037
社債	11 193,094	11 202,300
株式	1 102,102	1 113,798
その他の証券	1 595,302	1 558,018
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 3,262,303	3, 4, 5, 6, 9 3,340,882
割引手形	7 17,963	7 23,035
手形貸付	58,813	62,174
証書貸付	2,915,825	2,978,861
当座貸越	269,699	276,811
外国為替	5,031	2,206
外国他店預け	4,781	2,122
買入外国為替	7 44	7 17
取立外国為替	206	67
その他資産	8 33,228	8 15,833
前払費用	243	222
未収収益	5,276	5,177
先物取引差入証拠金	328	539
金融派生商品	2,718	3,190
その他の資産	8 24,660	8 6,703
有形固定資産	10 40,381	10 40,056
建物	11,192	11,405
土地	25,491	25,325
リース資産	1,569	1,529
建設仮勘定	315	18
その他の有形固定資産	1,813	1,777
無形固定資産	4,371	4,131
ソフトウェア	3,123	2,715
リース資産	163	76
その他の無形固定資産	8 1,084	8 1,340
支払承諾見返	8,995	8,748
貸倒引当金	22,943	17,040
資産の部合計	5,802,932	5,791,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 4,747,743	8 4,826,929
当座預金	129,778	137,702
普通預金	2,404,682	2,571,279
貯蓄預金	24,687	24,341
通知預金	6,708	6,297
定期預金	2,101,958	2,020,781
その他の預金	79,929	66,525
譲渡性預金	33,003	24,006
コールマネー	-	531
売現先勘定	8 29,203	8 74,699
債券貸借取引受入担保金	8 504,092	8 345,250
借入金	8 196,612	8 198,592
借入金	196,612	198,592
外国為替	136	251
売渡外国為替	59	206
未払外国為替	77	45
信託勘定借	-	2,850
その他負債	16,453	10,777
未決済為替借	12	4
未払法人税等	3,556	717
未払費用	3,003	2,787
前受収益	936	690
金融派生商品	5,216	992
リース債務	1,634	1,497
資産除去債務	443	448
その他の負債	1,651	3,641
退職給付引当金	15,005	15,573
睡眠預金払戻損失引当金	192	244
偶発損失引当金	965	867
繰延税金負債	3,750	5,665
支払承諾	8,995	8,748
負債の部合計	5,556,156	5,514,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	29,249	37,924
資本剰余金	18,813	27,488
資本準備金	18,813	27,488
利益剰余金	157,329	168,070
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	144,071	154,813
別途積立金	130,940	141,040
繰越利益剰余金	13,131	13,773
自己株式	1,828	1,812
株主資本合計	203,564	231,670
その他有価証券評価差額金	43,509	45,302
繰延ヘッジ損益	409	282
評価・換算差額等合計	43,099	45,019
新株予約権	112	113
純資産の部合計	246,776	276,804
負債及び純資産の部合計	5,802,932	5,791,792

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	74,210	72,596
資金運用収益	53,401	51,040
貸出金利息	32,411	30,927
有価証券利息配当金	20,371	19,544
コールローン利息	40	25
預け金利息	423	421
その他の受入利息	154	120
信託報酬	-	28
役務取引等収益	9,699	9,639
受入為替手数料	2,680	2,650
その他の役務収益	7,019	6,988
その他業務収益	6,360	2,467
外国為替売買益	227	362
商品有価証券売買益	-	3
国債等債券売却益	6,132	2,100
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,749	9,421
貸倒引当金戻入益	-	3,086
償却債権取立益	802	512
株式等売却益	2,505	3,857
金銭の信託運用益	158	486
その他の経常収益	1,282	1,478
経常費用	58,150	55,421
資金調達費用	3,745	3,825
預金利息	1,198	776
譲渡性預金利息	4	3
コールマネー利息	9	8
売現先利息	134	1,172
債券貸借取引支払利息	1,725	1,150
借入金利息	426	414
金利スワップ支払利息	209	248
その他の支払利息	55	50
役務取引等費用	4,311	4,354
支払為替手数料	514	517
その他の役務費用	3,797	3,837
その他業務費用	3,483	4,000
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	2,159	3,506
金融派生商品費用	1,322	493
営業経費	42,348	42,283
その他経常費用	4,261	957
貸倒引当金繰入額	2,604	-
貸出金償却	779	221
株式等売却損	269	291
金銭の信託運用損	72	15
その他の経常費用	535	429
経常利益	16,059	17,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益	-	-
特別損失	118	22
固定資産処分損	118	22
税引前当期純利益	15,941	17,153
法人税、住民税及び事業税	4,160	3,850
法人税等調整額	335	479
法人税等合計	3,824	4,329
当期純利益	12,116	12,823

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	121,140	12,698	147,095
当期変動額								
剰余金の配当							1,878	1,878
当期純利益							12,116	12,116
別途積立金の積立						9,800	9,800	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			4	4			4	4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,800	433	10,233
当期末残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	130,940	13,131	157,329

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,864	193,294	57,065	620	56,444	136	249,875
当期変動額							
剰余金の配当		1,878					1,878
当期純利益		12,116					12,116
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	19	19					19
自己株式の処分	55	50					50
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			13,556	210	13,345	23	13,369
当期変動額合計	36	10,269	13,556	210	13,345	23	3,099
当期末残高	1,828	203,564	43,509	409	43,099	112	246,776

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	130,940	13,131	157,329
当期変動額								
新株の発行	8,674	8,674		8,674				
剰余金の配当							2,080	2,080
当期純利益							12,823	12,823
別途積立金の積立						10,100	10,100	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			2	2			2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	8,674	8,674	-	8,674	-	10,100	641	10,741
当期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	141,040	13,773	168,070

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,828	203,564	43,509	409	43,099	112	246,776
当期変動額							
新株の発行		17,348					17,348
剰余金の配当		2,080					2,080
当期純利益		12,823					12,823
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	21	19					19
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,792	127	1,920	1	1,921
当期変動額合計	16	28,106	1,792	127	1,920	1	30,027
当期末残高	1,812	231,670	45,302	282	45,019	113	276,804



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～50年  
その他 3年～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,264百万円(前事業年度末は5,413百万円)であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過 去 勤 務 費 用 : その発生年度に全額を一時費用処理  
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
  - (3) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
  - (4) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

## (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号 平成12年2月15日)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益はありません。(前事業年度末は繰延ヘッジ損失0百万円(税効果額控除前))

## (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	1,662百万円	1,662百万円
出資金	32百万円	121百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	百万円	20,790百万円

## 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	1,087百万円	1,598百万円
延滞債権額	55,483百万円	46,576百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	322百万円	467百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,235百万円	6,764百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	68,127百万円	55,407百万円

なお、上記3から6までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	18,007百万円	23,052百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	842,875百万円	720,845百万円
その他資産	1,978百万円	1,978百万円
計	844,853百万円	722,823百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44,652百万円	43,693百万円
売現先勘定	29,203百万円	74,699百万円
債券貸借取引受入担保金	504,092百万円	345,250百万円
借入金	196,612百万円	198,592百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	9,203百万円	24,146百万円
その他資産	14,000百万円	55百万円

また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	1,157百万円	1,127百万円
権利金	266百万円	266百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	969,161百万円	962,159百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	945,429百万円	940,401百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	714百万円	714百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	8,302百万円	13,660百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
金銭信託	百万円	2,850百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)及び当事業年度(平成30年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式及び出資金	1,663	1,720
関連会社株式及び出資金	31	63
合計	1,694	1,784

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,150百万円	5,209百万円
退職給付引当金	4,567百万円	4,734百万円
減価償却費	582百万円	555百万円
土地評価損	1,029百万円	1,029百万円
減損損失	1,247百万円	1,243百万円
有価証券評価損	3,373百万円	2,986百万円
繰延ヘッジ損益	180百万円	123百万円
その他	1,738百万円	1,613百万円
繰延税金資産小計	18,869百万円	17,495百万円
評価性引当額	7,924百万円	7,085百万円
繰延税金資産合計	10,945百万円	10,409百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,626百万円	16,004百万円
その他	69百万円	71百万円
繰延税金負債合計	14,696百万円	16,075百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,750百万円	5,665百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
評価性引当額	6.2%	4.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.3%	1.5%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.9%	25.2%

## (重要な後発事象)

当行は、平成30年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成28年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出企業年金制度に移行しております。移行に伴う会計処理については、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)並びに「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用することとしております。

これにより、翌事業年度において4,784百万円の特別利益が発生する見込みであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,809	1,071	656	39,223	27,818	817	11,405
土地	25,491		165	25,325			25,325
リース資産	2,975	538	416	3,098	1,568	579	1,529
建設仮勘定	315	387	684	18			18
その他の有形固定資産	8,525	772	240	9,057	7,280	555	1,777
有形固定資産計	76,116	2,770	2,163	76,723	36,667	1,952	40,056
無形固定資産							
ソフトウェア	23,788	899		24,688	21,973	1,307	2,715
リース資産	470		71	398	322	87	76
その他の無形固定資産	1,255	682	426	1,510	170	0	1,340
無形固定資産計	25,514	1,582	498	26,598	22,466	1,395	4,131

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,943	17,040	2,816	20,126	17,040
一般貸倒引当金	10,444	8,191		10,444	8,191
個別貸倒引当金	12,499	8,849	2,816	9,682	8,849
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	192	111	59		244
偶発損失引当金	965	867	213	752	867
計	24,102	18,019	3,089	20,879	18,152

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,556	2,625	5,464		717
未払法人税等	2,629	1,468	4,098		
未払事業税	926	1,156	1,365		717

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の1%の額
売渡しの受付停止期間	当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.nantobank.co.jp/">http://www.nantobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	9月30日、3月31日時点の株主名簿に記録されている100株以上保有の株主のうち、個人対象の弊社サービス「<ナント>ポイントサークル」( )に加入し、普通預金口座に弊社株式の配当金振込がある株主に対して株式数に応じてポイントを付与し、そのポイント数に応じて以下の特典を設けております。 (100株以上 10ポイント 500株以上 20ポイント 1,000株以上 30ポイント)  特典内容 * 手数料優遇 (ATM利用時の手数料、ATM振込手数料、貸金庫利用手数料等) * 金利優遇 (個人ローン) * 有名ホテル・旅館宿泊優待券配付サービス ほか  ( ) 「<ナント>ポイントサークル」は、個人のお客さまの各種お取引をポイントに換算し、合計ポイント数に応じて特典をご利用いただけるサービスです。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |                 |   |                          |
|-------------------------------|-----------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第129期) | 自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日   | 平成29年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類           |                 |   | 平成29年6月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | 第130期<br>第1四半期  | 自 平成29年4月1日<br>至 平成29年6月30日   | 平成29年8月10日<br>関東財務局長に提出  |
|                               | 第130期<br>第2四半期  | 自 平成29年7月1日<br>至 平成29年9月30日   | 平成29年11月28日<br>関東財務局長に提出 |
|                               | 第130期<br>第3四半期  | 自 平成29年10月1日<br>至 平成29年12月31日   | 平成30年2月9日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書                     |                 |   | 平成29年7月5日<br>関東財務局長に提出   |
|                               |                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第9号の2(株主総会における議決<br>権行使の結果)に基づく臨時報告書であり<br>ます。 |                          |
|                               |                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条<br>第2項第9号(代表取締役の異動)に基づ<br>く臨時報告書であります                | 平成30年2月28日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

株式会社南都銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出企業年金制度に移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社南都銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月28日

株式会社南都銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出企業年金制度に移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。